

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	霞地区出土の防衛食容器とその特徴
Author(s)	石丸, 恵利子
Citation	広島大学埋蔵文化財調査研究紀要 , 13 : 1 - 38
Issue Date	2022-03-31
DOI	
Self DOI	<a href="https://doi.org/10.15027/52384">10.15027/52384</a>
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00052384">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00052384</a>
Right	
Relation	



# 霞地区出土の防衛食容器とその特徴

石丸恵利子

## 1. はじめに

広島大学の霞地区（大学病院や医・歯・薬学部が所在）は、広島市南区霞一丁目に位置し、これまでに実施された本地区の開発や基幹環境整備等に伴う立会・試掘調査において、広島陸軍兵器支廠（補給廠）に関連する遺構や遺物が多く確認されている。本稿では、これらの調査において出土した防衛食容器（防衛食器）について報告する。また、これまでに確認されている他遺跡の出土資料の情報を可能な限り集成し、その特徴や分布から防衛食容器の生産地や流通、および霞地区の歴史と文化的位置づけについて一考察を試みる。

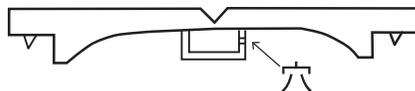
## 2. 防衛食容器研究略史

防衛食容器は、食糧貯蔵の缶詰代用品で、昭和6（1931）年の満州事変以来長く続いた戦時体制下のもと、日本の陶磁器産業の歴史のなかで生まれたアイデア品のひとつである。また、近代の歴史や文化、技術を物語る貴重な考古資料でもある。明治からの近代窯業史については『概説近代陶業史』にまとめられ、戦争末期の防衛食容器の誕生から終焉についても詳しく記されている（三井 1979）。ここでの記録を中心に、最初に防衛食容器の誕生と容器のしくみについて述べておく。

軍需産業の拡充に伴い、民間からの金属製品の回収や生産抑止が図られるなど、昭和15（1940）年頃から鍋や釜など様々な陶磁器製の代用品がつくられるようになる。また、金属製品の回収の代わりに陶磁器製品を与えるなどの措置が取られ、代用品は優遇扱いを受けたため、陶磁器業者は代用品の試作を熱心に繰り返したとされる。戦争が苛烈を増すに伴い、戦場用の手りゅう弾や食糧貯蔵の缶詰代用品の防衛食容器などの戦争と直結する代用品が生まれるに至る。

陶磁器の容器で食料を密閉して長期保存することができれば、戦地兵隊向けの食糧輸送容器になり、国内における貯蔵食糧容器としても活用の途があることに眼を付けた瀬栄陶器（瀬栄合資会社）の水野保一は、代議士の小沢専七郎が主宰する大日本防空食糧株式会社と連携し、昭和18年頃から何度も試作して防衛食容器を完成させたと記されている（三

井 1979)。容器の仕組みについて、蓋の内側に受箱のあるものの断面を図化して説明がされている（第 1 図）。蓋の内面中央部に受箱を密着させ、その受箱の横にはいくつかの小さな穴をあけておき、蓋のくぼみ部分に穴をあけると空気が入って蓋が開き、割れた陶器片は受箱に落ちて食料



三井（1979）をトレースして作成

第 1 図 『概説近代陶業史』 掲載  
防衛食容器蓋の断面図

の中に入らない仕組みとなっている。また、密閉は、食料を入れた容器にパッキン（弾力のあるゴム製と考えられる）をはさんで蓋をし、圧力バサミで蓋と容器を密着したまま熱湯に入れたのちに冷ますことで、減圧によって密閉されることになる。現在でも中身を長期保存させるために瓶詰の際に行われる密閉方法と同様の原理である。また、防衛食容器に詰められた中身については、「初めは肉類を容れたが、材料が足りなくなるとイワシを入れたり、豆やコンブを詰めるようにもなったが、中身の調達が困難となり、終戦を待たずして容器の生産も終わった」と記録されている（三井 1979）。また、「肉野菜煮、魚野菜煮、魚類味付、防空漬（塩漬野菜味付）、野菜煮、甘藷・馬鈴薯クリーム煮、うどんの 7 種類があった」との記録もある（社団法人日本缶詰協会 1994）。わずか数年間の生産と流通ではあったが、防衛食容器は戦争末期の日本の文化や窯業の技術や歴史を象徴したものだといえる。

このような防衛食容器が考古資料として最初に取り上げられたのは、東京都港区の郵政省飯倉分館構内遺跡から出土したものである。鈴木公雄によって「過去の歴史の空白を埋める貴重な資料であるとともに、わすれてはならない遺産として保存していくべき」と考えが述べられている（鈴木 1984）。鈴木は、この容器の中に乾パンや粉末味噌などの非常食を入れ、空襲にそなえたのではないかと考察している。

のちに前述の郵政省構内遺跡の報告書では、天内克史によってまとまった資料の実測図や記された文字情報や色などが報告され、防衛食容器の誕生や当時の歴史背景について記している。流通範囲については、その当時存在を確認している遺跡や博物館所蔵資料から、「極めて限定された地域である」と考え、また「郵政省構内遺跡が官庁であったため、優先的に配給された」のではないかと考察している（天内 1986）。また、「第一回缶詰専門委員会において、販売統制品として防衛食があがっており、一応の配給はなされたと考えられる」とも指摘している。

その後、小松旭は 1990 年代までに防衛食容器の報告が認められる遺跡や伝世品を集成し、統制番号や身と蓋に記載された文字について分類を行っている（小松 1999）。防衛食容器の統制番号は 1 から 18 までの 18 種類の存在が想定されること、文字の色には青色や

茶色、緑色が認められること、蓋に記された開封の説明文には4種類あることなどを指摘している。生産地については、窯業関係史料や郷土史から愛知県瀬戸市や佐賀県有田町などであったことを明らかにしている。また、この段階で出土資料を確認した10遺跡の半数が、防空学校や造兵廠、裁判所などの軍事関係及び官公庁施設であることから、天内（1986）の「官庁であったため、優先的に配給された」という指摘に同意し、防衛食容器が「公」への流通・配布という戦争という状況を色濃く反映したものであったことが想像される」としている（小松 1999）。

その後20年が経過し、全国で防衛食容器の出土報告の増加が認められる。本稿の中心となる霞地区においては、出土量も多く統制番号も複数種認められることから、その内容を報告することに意義があると考えた。以下、その詳細を述べるとともに、他の遺跡資料との比較を行うことで、改めて防衛食容器の種類や流通、霞地区の歴史的な位置づけについて考察する。

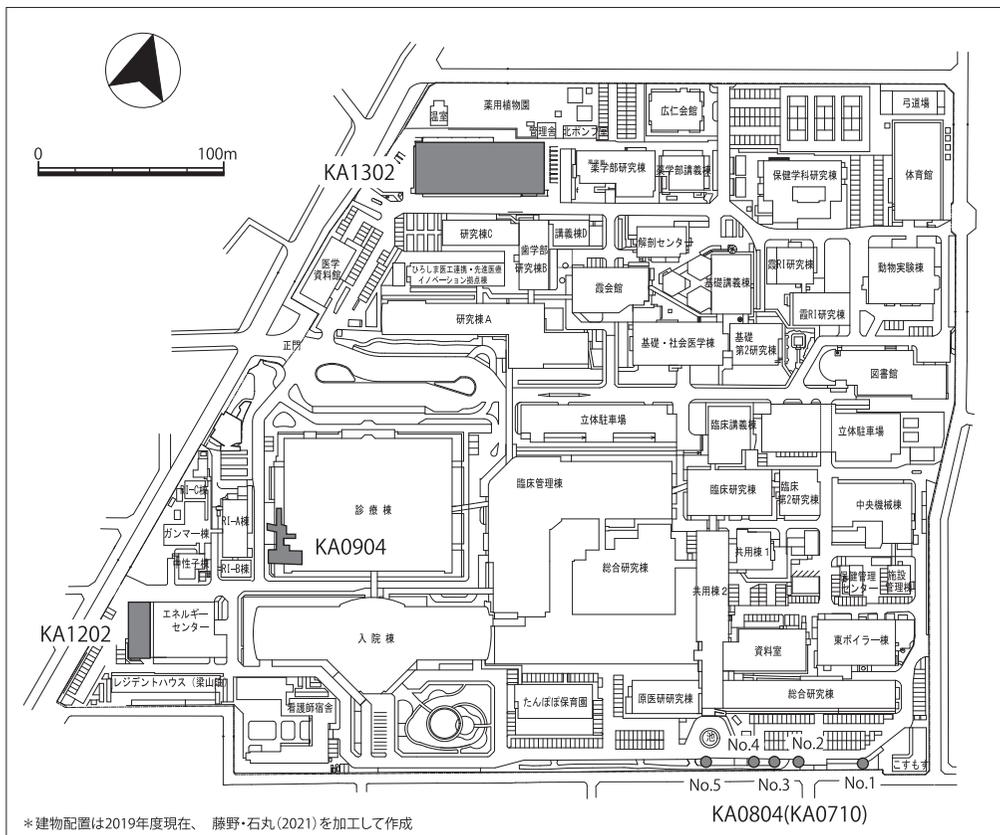
### 3. 霞地区出土の防衛食容器

#### (1) 出土地点

霞地区において防衛食容器が出土した地点は、2007・2008年度に行われた植栽の新植および移植に伴う掘削工事地点（KA0710・KA0804、以降KA0804と称する<sup>(1)</sup>）、2009年度の既設建物撤去に先立つ中庭等隣接地の試掘調査地点（KA0904）、2012年度の建物増設に伴う試掘・立会調査地点（KA1202）、2013年度の立体駐車場新営工事に伴う試掘・立会調査地点（KA1302）である（藤野 2011・2012・2013・2016）（第2図）。本稿ではKA0804地点の34点、KA0904地点とKA1202地点の各1点、KA1302地点9点の計45点について報告するが、そのほか文字部分のない底部や体部、蓋の破片約60点も採取されている。

#### (2) 防衛食容器の分類区分

防衛食容器は身（器）と蓋からなり、身には「防衛食」の文字に加え、統制番号と考えられる「防」に数字を加えた「防・」（・は数字、以下数字や文字で不明な部分を・で記す）と「大日本防空食糧株式会社 社長 小澤専七郎謹製」と記され、蓋には身と同様に「防・」と容器の名前として「特許真空容器」、中央の窪みを指す矢印、開封の説明文が記されている。文字内容や色、形態などには違いが認められ、小松旭は統制番号の違いや文字の色、蓋の開封説明文を4つ、身の文字を2つに分類し、また蓋の受箱の有無を調査している（小



第2図 震地区の防衛食容器出土調査地点の位置

松 1999)。これらの基準をもとに、本稿では以下に詳細を記す出土資料の統制番号の違い、統制番号を囲む括弧の形、身の文字、蓋の「特許真空容器」文字の有無、矢印の形態、開封説明文の違い、蓋の断面形態、受箱の有無を調査した（第3図）。

身と蓋に記された統制番号の「防・」については、これまで1から18の数字があることとされていることから数字と同じ数で1類から18類に分類し、番号のないものについては0類とした。「防・」を囲む括弧にも異なる形が認められ、（）で囲まれたもの、四角で囲まれたもの（隅に丸みがあるものを含む）、両端に丸みがあり横長円で囲まれたもの、正円で囲まれたもの、囲みのないものが認められ、順に①類から⑤類とした。身に記された文字には、「防衛食 大日本防空食糧株式会社 社長 小澤専七郎謹製」とあるものをA類、「防衛食 大日本防空食糧株式会社 社長 小澤専七郎謹製」と推定されるものをB類、「国民食 日本国民食糧株式会社 社長 小澤専七郎」と推定されるものをC類、「防衛食」のみと推定されるものをD類とした<sup>(2)</sup>。A類とB類が小松（1999）の「@1」と「@2」に

◆統制番号

- 0類 なし
- 1類 防1
- 2類 防2
- ⋮
- ⋮
- 17類 防17
- 18類 防18

◆統制番号の囲み

- ①類 ( )
- ②類 □ \*隅丸を含む
- ③類 ○横長円
- ④類 ○正円
- ⑤類 なし



◆身：文字

小松(1999)の分類

- A類 「防衛食 大日本防空食糧株式会社 社長 小澤専七郎謹製」 @1
- B類 「防衛食 大日本防空食糧株式会社 社長 小澤専七郎謹製」と推定される @2
- C類 「國民食 日本國民食糧株式会社 社長 小澤専七郎」と推定される
- D類 「防衛食」のみと推定される

◆蓋：文字

- い 「特許真空容器」
- ろ 「特許真空容器」と推定される
- は なし

◆蓋：矢印形態

- i類 ➡(後方部V字形)
- ii類 >>
- iii類 >→ \*一部に直線部分がある
- iv類 ⇒(後方部直線)
- v類 iv類の塗りつぶし
- vi類 なし

◆蓋：断面形態

- (1)式 内側と外縁の高さが同程度
- (2)式 内側が外縁より高い
- (3)式 内側が外縁より低い

◆蓋：受箱 小松(1999)の分類

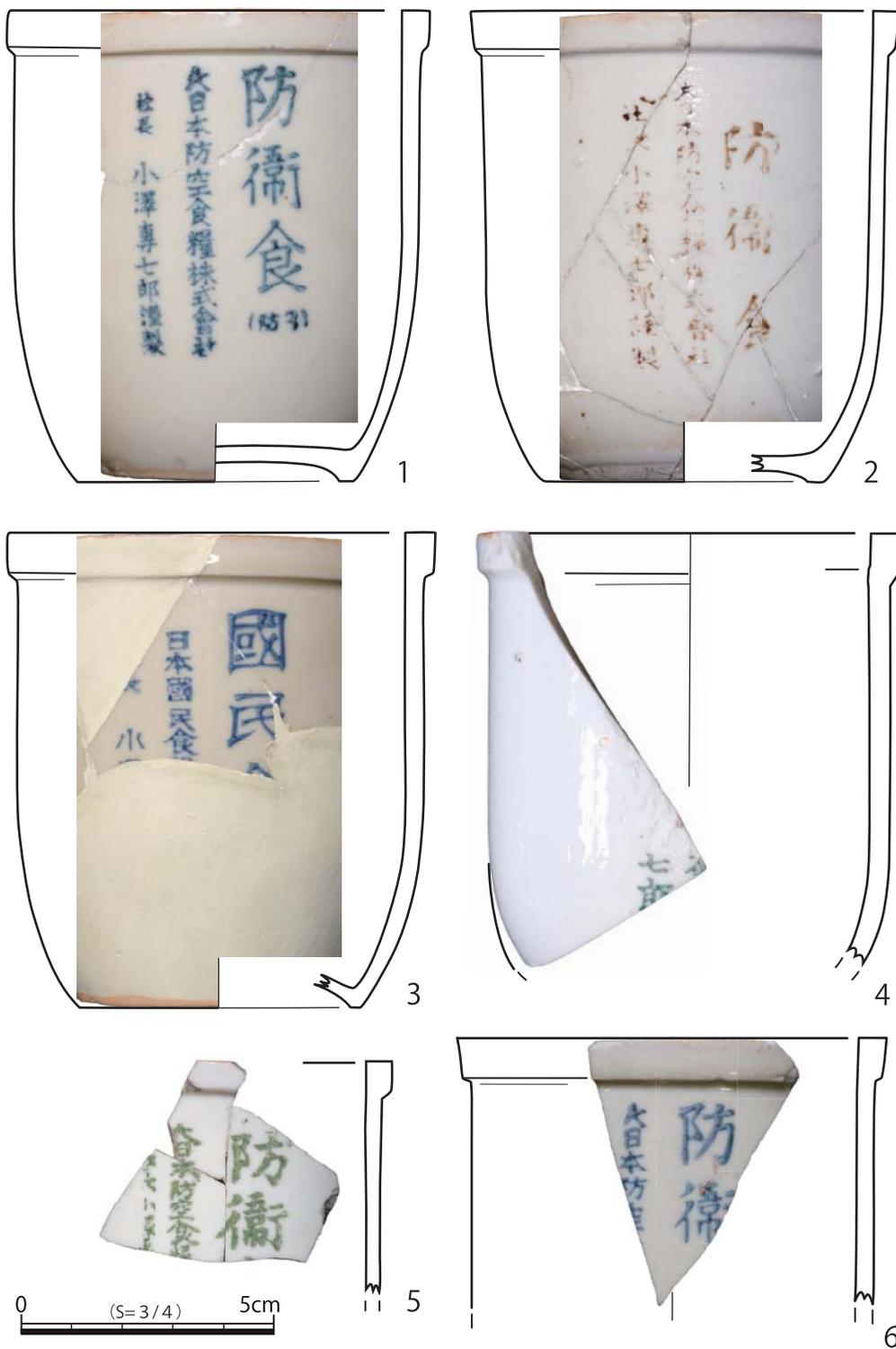
- I式 なし I式
- II式 あり II式



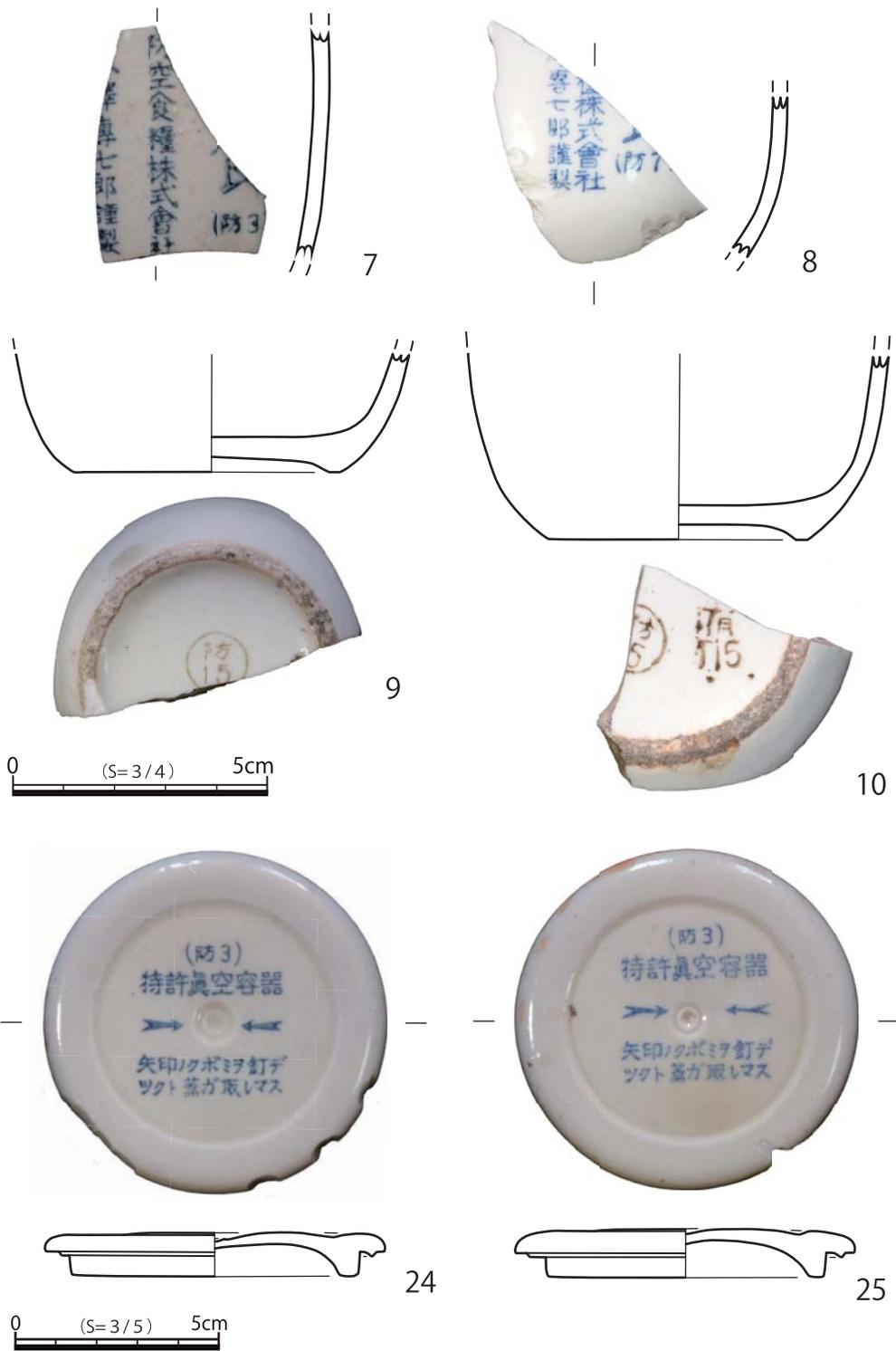
◆蓋：開封説明文 小松(1999)の分類

- a類 「フタヲトルニハ釘デ クボミニ穴ヲアケ」 \*1
- b類 「フタヲ取ルニハ釘デ クボミニ穴ヲ開ケ」 \*2
- c類 「矢印ノクボミヲ釘デ ツクト蓋ガ取レマス」 \*3
- d類 「フタヲトルニハクギデ クボミニ穴ヲアケル」 \*4
- e類 なし

第3図 防衛食容器の分類解説図



第4図 霞地区出土防衛食容器実測図 (1)



第5図 震地区出土防衛食容器実測図 (2)



\*番号は第1表のNO. と一致、白線は5 cm

写真1 霞地区出土防衛食容器写真 (1)



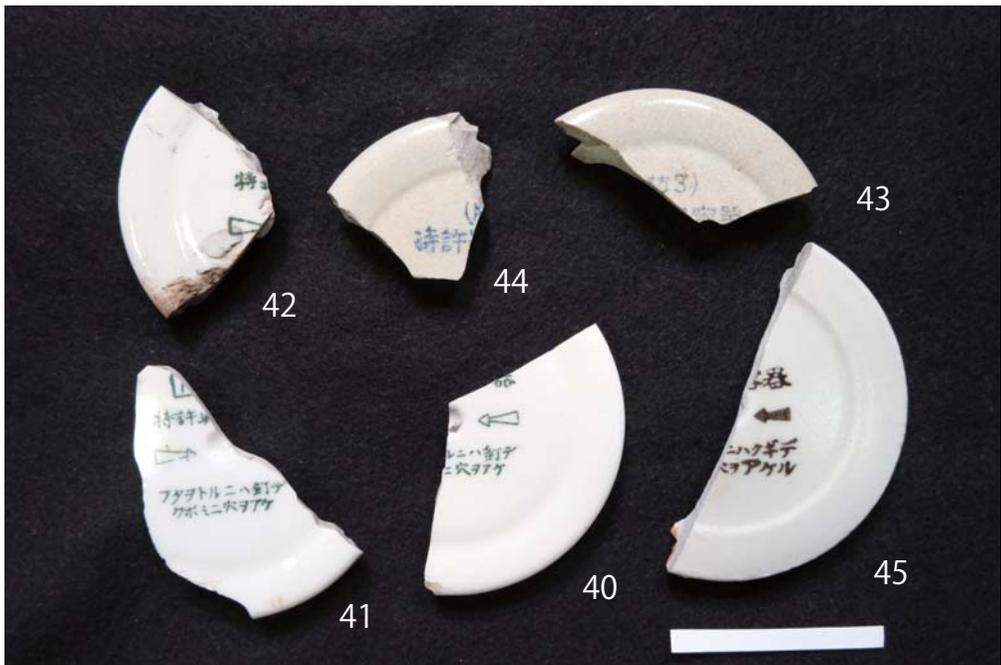
\*番号は第1表のNO. と一致、白線は5 cm

写真2 霞地区出土防衛食容器写真 (2)



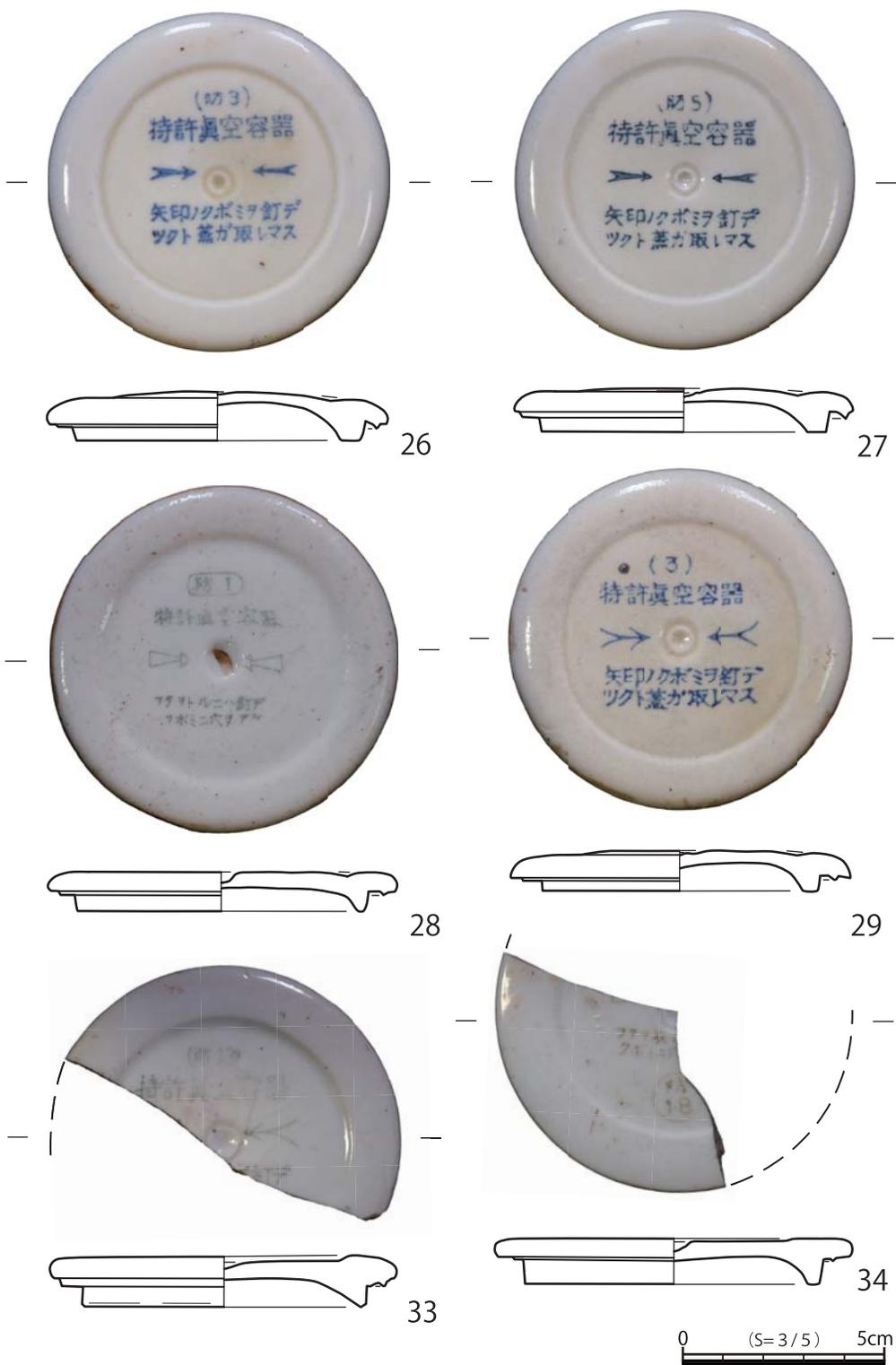
\*番号は第1表のNO.と一致、白線は5cm

写真3 霞地区出土防衛食容器写真(3)

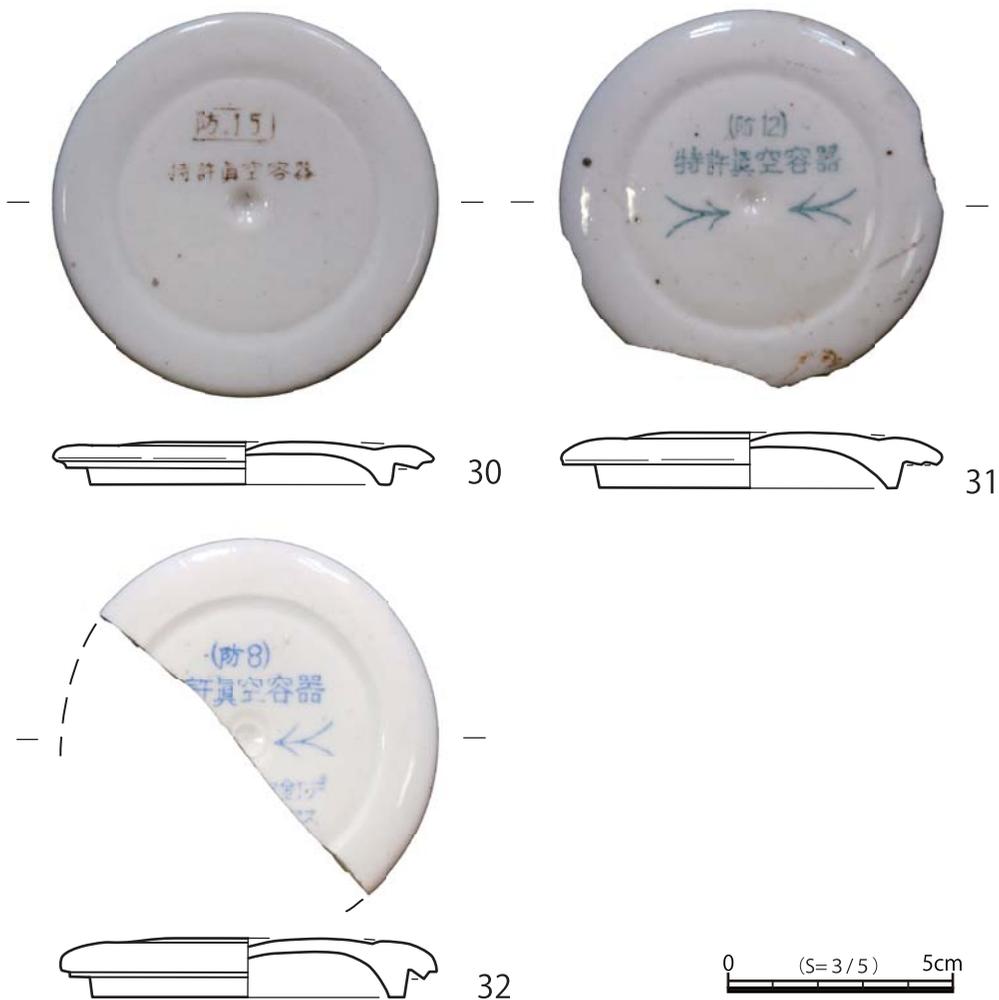


\*番号は第1表のNO.と一致、白線は5cm

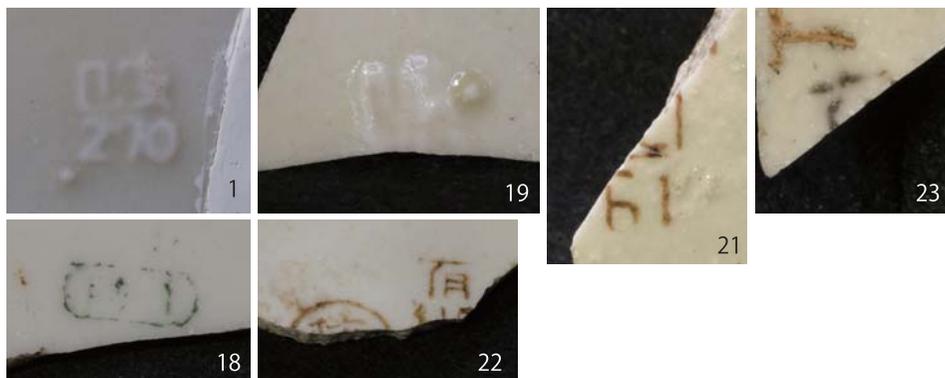
写真4 霞地区出土防衛食容器写真(4)



第6図 霞地区出土防衛食容器実測図 (3)



第7図 霞地区出土防衛食容器実測図 (4)



第8図 霞地区出土防衛食容器底部の統制番号

相当する。また、蓋に「特許真空容器」と記されたものを‘い類’に、「特許真空容器」と推定されるものを‘ろ類’、文字のないものを‘は類’に分類した。窪みを指す矢印の形態は、線の内側が塗りつぶされて線に幅があり後方がV字形のものをi類、線が細く大きな>が2つつながったような形の矢印をii類に、先方の>に塗りつぶし部分があり、>の間が直線的なものをiii類、線で形成された矢印のなかが白抜きのものをiv類、iv類のなかが塗りつぶされたものをv類、矢印のないものをvi類に分類した。蓋の開封説明文は「フタヲトルニハ釘デ クボミニ穴ヲアケ」をa類、「フタヲ取ルニハ釘デ クボミニ穴ヲ開ケ」をb類、「矢印ノクボヲ釘デ ツクト蓋ガ取レマス」をc類、「フタヲトルニハクギデ クボミニ穴ヲアケル」をd類、文字のないものをe類とした。aからd類は、小松(1999)の「\*1」から「\*4」に相当する。また小松(1999)では、受箱のないものをI式に、あるものをII式に分類しており、これと同様の基準を用いた。さらに、蓋の断面形態の違いに注目し、外周縁の高さが文字の記された内側部分と同等の高さにあるものを(1)式とし、内側部分が外周縁より高いものを(2)式、内側部分が外周縁より低いものを(3)式として区分した。文字などの色についてはその色名を記した。

### (3) 霞地区出土の防衛食容器

出土した資料について、前述の分類区分による観察事項を個別に報告する。出土地点を含めた情報は第1表に記した。

#### ①身

防衛食容器の身で文字部分を含む資料は23点確認された。1は口縁から底部まで3分の2程度が残存し、体部に統制番号防3(3類、①類)と「防衛食 大日本防空食糧株式会社 社長 小澤専七郎謹製」(A類)と濃紺で記されている(第4図-1)。底部には型押による陽印で白く浮き出た「岐270」の文字を確認することができる(第8図-1)。口径8.4cm、器高9.5cmを測る。全体的に透明釉がかけられているが、体部表面の色調はやや黄緑色を帯びた薄い灰色系の色を呈する。ただし、蓋が接する口縁上面から内側1cmの部分は透明釉がかけられておらず、赤く変色する。蓋と身の間に挟んだパッキンの色が付着した痕跡と考えられる。

2は、口縁から底部の2分の1程度が残存し、統制番号は確認できない0類で、体部にはA類の文字が焦茶で記されている(第4図-2)。底部は半分ほどしか残存していないため裏印の有無は不明である。口径8.4cm、器高9.3cmを測る。体部表面の色調は1よりも明るく、より白色が強い。1と同様に口縁上面から内側1cmにかけては釉が認められず、

やや黒みを帯びる。

3は底部を大きく欠いたものではあるが3分の2程度が残存する(第4図-3)。体部の文字は、「國民・日本國民食・小・」の濃紺の文字が確認でき、C類と考えられる。

4は体部表面の色調が明白色で、「・會・七郎」の深緑の文字が確認でき、B類もしくはC類の可能性がある(第4図-4)。會と七の上の文字は表面が削り取られているような痕跡が確認できる。

5と6は口縁部の破片である。5は「防衛・大日本防空食糧・社長 小澤専・」(B類)の緑色の文字が記された身の破片であり、表面の色調は2や4同様に明白色を呈する(第4図-5)。6は「防衛・大日本防空・」(B類)の濃紺の文字が記された破片で、表面はやや緑灰色の色調を帯びる(第4図-6)。口縁上面と内側1cmまでは無釉で赤味がかかる。統制番号は不明である。

7と8は身の体部破片である。7は防3(3類、①類)の統制番号が確認でき、「・食・防空食糧株式会社・小澤専七郎謹製」(B類)の濃紺文字が認められる(第5図-7)。表面は6同様に緑灰色の色調を帯びる。8は防7(7類、①類)と「・食・糧株式会社・専七郎謹製」を濃紺文字で確認できる(第5図-8)。表面は明白色を呈する。

9と10は底部破片である。9は底面に正円で囲まれたやや緑がかかった焦茶色の防15(15類、④類)を確認することができる(第5図-9)。10は底面に9と同様の防15と「有115」と考えられる黒に近い焦茶色の統制番号も認められる(第5図-10)。9と10ともに表面の色調は明白色を呈する。

その他、口縁から体部の資料としては、深緑色の「防」文字部分の口縁破片(写真1-11)、紺色文字で防7(7類、①類)と「食 會社」の文字が残る体部破片(写真1-12)、緑色文字で防7(7類、①類)と「食」の文字が認められる体部破片(写真1-13)、焦茶文字で「衛食」が残る体部破片(写真1-14)、深緑色文字で「衛食 會社」が認められる体部破片(写真1-15)、濃紺文字で「食糧 小澤専」が認められる体部破片(写真1-16)、濃紺で「會社 製」が確認される体部破片(写真1-17)が確認された。また、底部資料は、底面に深緑色の長円で囲まれた防1(1類、③類)が記されたもの(第8図-18、写真2-18)、底面に陽印で「岐270」の統制番号が認められるもの(第8図-19、写真2-19)、底面に黒に近い焦茶で正円で囲まれた防15の文字と「有」と考えられる文字が確認できるもの(写真1-20)、底面に焦茶色の四角で囲まれた「肥」と61の統制番号が認められるもの(写真2-21)、20と同様に焦茶色の正円で囲まれた防の統制番号と「有」の文字が記されたもの(写真2-22)、底面に焦茶で「有」ではないかと

考えられる文字の一部が残るもの（写真 2-23）を確認した。表面の色調は、16と19がやや緑灰色を帯びるが、その他の資料は白色を呈するものであった。いずれも口縁の一部を除いて内外面に透明釉がかけられている。

## ②蓋

文字が残る蓋資料は 22 点確認された。24 から 26 はほぼ完形で濃紺の文字で防 3 (3 類、①類)、「特許真空容器」(い類)、矢印の形は線の内側が塗りつぶされて幅があり後方部が V 字形の i 類、開封説明文は「矢印ノクボミヲ釘デ ツクト蓋ガ取レマス」(c 類)が記されたものである(第 5 図-24・25、第 6 図-26)。24 と 25 は外周縁と内側部分がほぼ同じ高さの (1) 式であるが、26 はやや内側が高く (2) 式とした。25 は 24 や 26 よりも文字色が薄い紺色を呈する。径 8.3 cm から 8.4 cm で、器高は 1.1 cm である。

27 は完形で、濃紺文字で防 5 (5 類、①類)が記され、蓋文字は「い類」、矢印の形は i 類、開封説明文は c 類、断面形態は (1) 式で、径 8.4 cm、器高 1.0 cm であった(第 6 図-27)。統制番号が 3 類と 5 類で異なる以外、24 から 26 と同規格・同形態のものだといえる。

28 は完形で、深緑色で横長円に囲まれた防.1 が記され (1 類、③類)、矢印は内側に色のない iv 類、開封説明文は「フタヲトルニハ釘デ クボミニ穴ヲアケ」の a 類であった(第 6 図-28)。径 8.6 cm、器高 1.0 cm を測り、24 から 27 よりやや大きいもので、断面形態は外周縁が高い (3) 式で、他と文字色や内容、形態が異なる。

29 は完形で、濃紺文字の括弧で囲まれた防のない 3 が記され (3 類、①類)、矢印の形態は先方の > が太く塗りつぶし部分がある iii 類、開封説明文は c 類、断面は内側部分がやや高い (2) 式である(第 6 図-29)。径 8.4 cm、器高 0.9 cm を測る。

30 は完形で、焦茶色の四角で囲まれた防.15 (15 類、②類)と「特許真空容器」のみが記されたものである(第 7 図-30)。断面形態は外周縁と内側が同じ高さの (1) 式である。径 8.4 cm、器高 1.0 cm を測る。

31 は一部に欠損があるもので、青緑色の文字で括弧に囲まれた防 12 (12 類、①類)、「特許真空容器」と ii 類の矢印のみが記されたものである(第 7 図-31)。断面形態は内側が外周縁より高い (2) 式であった。径 8.5 cm、器高 1.2 cm で、大きさは 28 と類似する。

32 は半分程度の破片で、24 から 29 と同様の情報が含まれ、紺色の括弧に囲まれた防 8 (8 類、①類)、ii 類の矢印、c 類の開封説明文が記されたもので、断面形態は (1) 式に含まれる(第 7 図-32)。径 8.3 cm、器高 1.2 を測る。

33 は半分程度残存した破片で、薄い深緑色の文字で括弧に囲まれた防 13 (13 類、①類)、

ii 類の矢印、断面形態 (3) 式のものである (第 6 図-33)。半分が欠損しているためすべての文字を確認できないが、a・b・c 類のいずれかの開封説明文が記されている。径 8.6 cm、器高 1.2 cm で、大きさは 28 や 31 と類似する。

34 は 3 分の 1 程度の破片で、黒に近い深緑の文字色で正円に囲まれた防 18 (18 類、④類)、iv 類の矢印、b 類の開封説明文、断面形態は (3) 式のものである (第 6 図-34)。器高は 1.1 cm を測る。

その他、24 から 26 と同様の情報を持つ完形の蓋を 1 点 (写真 3-35)、4 分の 1 程度残存した濃紺で記された i 類の矢印と c 類の開封説明文が認められるもの (写真 3-36)、約 6 分の 1 の小さな破片で、焦茶色の②類、iv 類と考えられる矢印、断面形態 (3) 式のもの (写真 3-37)、3 分の 1 程度が欠損した、黒に近い焦茶の 15 類と②類の統制番号が記され、iv 類の矢印、a 類の開封説明文、断面形態 (2) 式のもの (写真 3-38)、3 分の 1 程度の破片で深緑色文字の②類の統制番号、iv 類の矢印、断面形態 (1) 式のもの (写真 3-39)、3 分の 1 程度の破片で深緑色で iv 類の矢印、a 類の開封説明文が記され、断面形態 (1) 式のもの (写真 4-40)、4 分の 1 程度の破片で深緑色で②類の統制番号、iv 類の矢印、a 類の開封説明文、断面形態 (1) 式のもの (写真 4-41)、5 分の 1 程度の破片で深緑色で iv 類の矢印が確認できるもの (写真 4-42) が確認されている。39 から 42 は同一個体ではないが、同様の情報と形態を呈するものだと考えられる。また、6 分の 1 程度の破片で、紺色文字の 3 類で①類の統制番号が認められるもの (写真 4-43)、6 分の 1 程度の破片で、濃紺で①類の統制番号が認められるもの (写真 4-44)、2 分の 1 程度の破片で、黒に近い焦茶で v 類の矢印と d 類の開封説明文が記され、断面形態が (3) 式のもの (写真 4-45) を確認することができた。

なお、蓋は破片で不明確なものもあるが、いずれも受箱のない I 式であった。また、「特許真空容器」が記された‘い類’、あるいは文字がすべて残存していないため‘ろ類’としたもので、「特許真空容器」と異なる表記は確認されなかった。

#### (4) 霞地区出土の防衛食容器の種類と特徴

以上の資料から得られる霞地区出土の防衛食容器の種類と特徴を以下にまとめてみたい。

##### ①統制番号と表記方法

統制番号としては、1 類、3 類、5 類、7 類、8 類、12 類、13 類、15 類、18 類、また番号のない 0 類の計 10 種類が認められた。統制番号には 1 から 18 の 18 種類があるとされることから、霞地区では半数の 9 種類の統制番号が確認できたことになる。「防」の文字

がなく数字の3だけが括弧内に記されたものが1点確認されたが、これも統制番号を示すものと考えられる。また、身4点（15類の可能性が高いもの1点を含む）と蓋2点で認められた15類においては、防と数字の間に「.」のあるものもないものが認められ、身はいずれも底面に正円で囲まれた④類が記されたもので、「.」は付けられていない。一方、蓋の2点は四角で囲まれた②類で、いずれも「.」がついたものであった。文字色はすべて焦茶で、身2点の底面には「有115」の統制番号も確認することができ、統制番号15類は有田で製造されたものであることが分かる。

また、統制番号に添えられた括弧については、①類は3類と5類、7類、8類、12類、13類で、②類は15類、③類は1類、④類は15類と18類で確認することができた。囲みのない⑤類は認められなかった。15類のみが身と蓋で統制番号を囲む形が異なるが、他の統制番号ではすべて表記方法が統一されているといえる。

## ②統制番号と文字の色

文字の色については、濃紺あるいは紺、緑あるいは深緑、焦茶（黒に近いものも含む）の大きく3つに分類される。紺色が用いられたものの統制番号は、3類、5類、7類、8類で、緑色は1類、7類、12類、13類、18類で、また焦茶は15類であった。7類で紺色系と緑系が用いられているが、色の違いによって防や7の書体が異なっており、使用されたゴム印のような型が異なっていたことが分かる（第5図-8、写真1-12・13）。統制番号は同じであることから、製造された時期差を示しているのではないかと考えられる。

## ③身の「防衛食」と蓋の「特許真空容器」について

体部で確認された文字から、「防衛食 大日本防空食糧株式会社 社長 小澤専七郎謹製」と記されたもの、もしくは一部の文字が欠損するためそれと想定されるものが確認された。1点のみ「国民食 日本国民食糧株式会社 社長 小澤専七郎」と推定されるものを確認した。それ以外と考えられる表記は認められなかった。

また、蓋に記された「特許真空容器」の文字は、破片のため文字部分が観察できず一部の文字から「ろ類」としたものも含めるとすべての資料で確認でき、「特許真空容器」の文字は必ず表記していたと考えられる。

## ④蓋の矢印の違いと統制番号

線の内側が塗りつぶされて線に幅があり後方部がV字形のi類は、3類と5類で認められた。線が細く大きな>が2つつながったような形のii類は、8類と12類、13類で、先方の>に太く塗りつぶし部分があり、>の間が直線的なiii類は、数値だけ記された3類（第6図-29）で、線で形成された矢印のなかに色のないiv類は、1類と15類、18類で、矢

印のないvi類は15類で確認された。iv類のなかが塗りつぶされたv類は、破片のため統制番号は不明であった。複数のタイプが存在するのは15類のみで、以下に記す断面形態が異なることから、これも同一製造場所での時期差を示している可能性がある。矢印のないものはプリントの押し忘れの可能性もある。

#### ⑤開封説明文の違いによる統制番号の特徴

開封説明文には4種類の表現が認められるが、「フタヲトルニハ釘デ クボミニ穴ヲアケ」のa類は1類と15類で認められ、「フタヲ取ルニハ釘デ クボミニ穴ヲ開ケ」のb類は18類、「矢印ノクボミヲ釘デ ツクト蓋ガ取レマス」のc類は3類、5類、8類で、「フタヲトルニハクギデ クボミニ穴ヲアケル」のd類は破片資料のため統制番号不明であった。統制番号によって説明文は統一されていた可能性がある。説明文が認められないものは、12類と15類で各1点確認することができた。15類の矢印の有無と同様に押し忘れ、あるいは製造時期の違いを示している可能性がある。

#### ⑥蓋の形態・大きさと統制番号

外周縁の高さが文字の記された内側部分と同程度の高さにある(1)式は、3類、5類、8類で確認され、内側部分が外周縁より高い(2)式は、3類、12類、15類で、また内側部分が外周縁より低い(3)式は、1類、13類、18類で確認することができた。3類の断面形態は(1)式と(2)式に分類されたが、(1)式とした資料番号24・25・35もわずかに内側部分が高い(2)式の範疇でもある。粘土の収縮や焼成の段階でわずかな差が生じた可能性はあるため、3類の形態もある程度統一されていたと判断することができる。破片資料については正確に断面形態を復元することができないものもあるが、統制番号によって断面形態が大まかに区分でき、製造場所によって統一した形で生産されていたことがうかがえる。

蓋の大きさは、径8.3 cmから8.4 cmのものと8.5 cmから8.6 cmのものに大別でき、前者は3類と5類、8類、15類のものが含まれ、後者には1類、12類、13類、15類が認められる。ただし、15類の2点は径8.4 cmと8.5 cmで明確に区分できる大きさではないが、3類と8類はやや小さく、1類と12類、13類はやや大きいといえる。前者の小さめのものは器高が0.9 cmから1.2 cmを測り、後者の大きめのものは器高1.0 cmから1.2 cmで、0.9 cmのものは前者にしか認められないが、器高の大きさは1.0 cmから1.2 cmで大差はないと考えられる。なお、身の大きさについては復元できる資料が少ないため比較できないが、口径8.4 cmから8.5 cm、器高9.3 cmから9.5 cmのものが確認されている。生産地の粘土の違いや粘土乾燥時の収縮、焼成の程度によって違いが生じた可能性もあり、基本的には大きさは統

一されていたと考えられる。

#### ⑦その他の特徴

生産場所が判断できる統制番号としては、霞地区資料には「岐 270」と「有 115」、「肥 61」を確認することができた。「岐 270」は「防 3」の 3 類で、「有 115」は「防 15」の 15 類であることを指摘することができる。他の資料から「肥 61」は「防 18」の 18 類であることが確認されており、生産地については他の遺跡資料と合わせて改めて後述する。また、蓋の形態はすべて受箱のない I 式であることが特徴としてあげられる。

### 4. 防衛食容器の全国出土分布とその特徴

#### (1) 各地の遺跡出土防衛食容器

防衛食容器は日本各地の遺跡で出土が報告され、小松（1999）では 10 遺跡の出土資料と 15 施設に所蔵された伝世品の集成が行われている。本稿では、その後の出土資料の情報を収集し、防衛食容器の統制番号や文字情報、出土分布などについて改めて整理した。各資料の実見はできていないため、報告書等の記載内容や実測図、写真図版から得た情報ではあるが、霞地区出土資料と同じ分類項目について、資料の情報を集成した。引用した報告書については文末に列挙し、それぞれの結果については第 2 表にまとめた。また、遺跡の位置については第 9 図に示した。

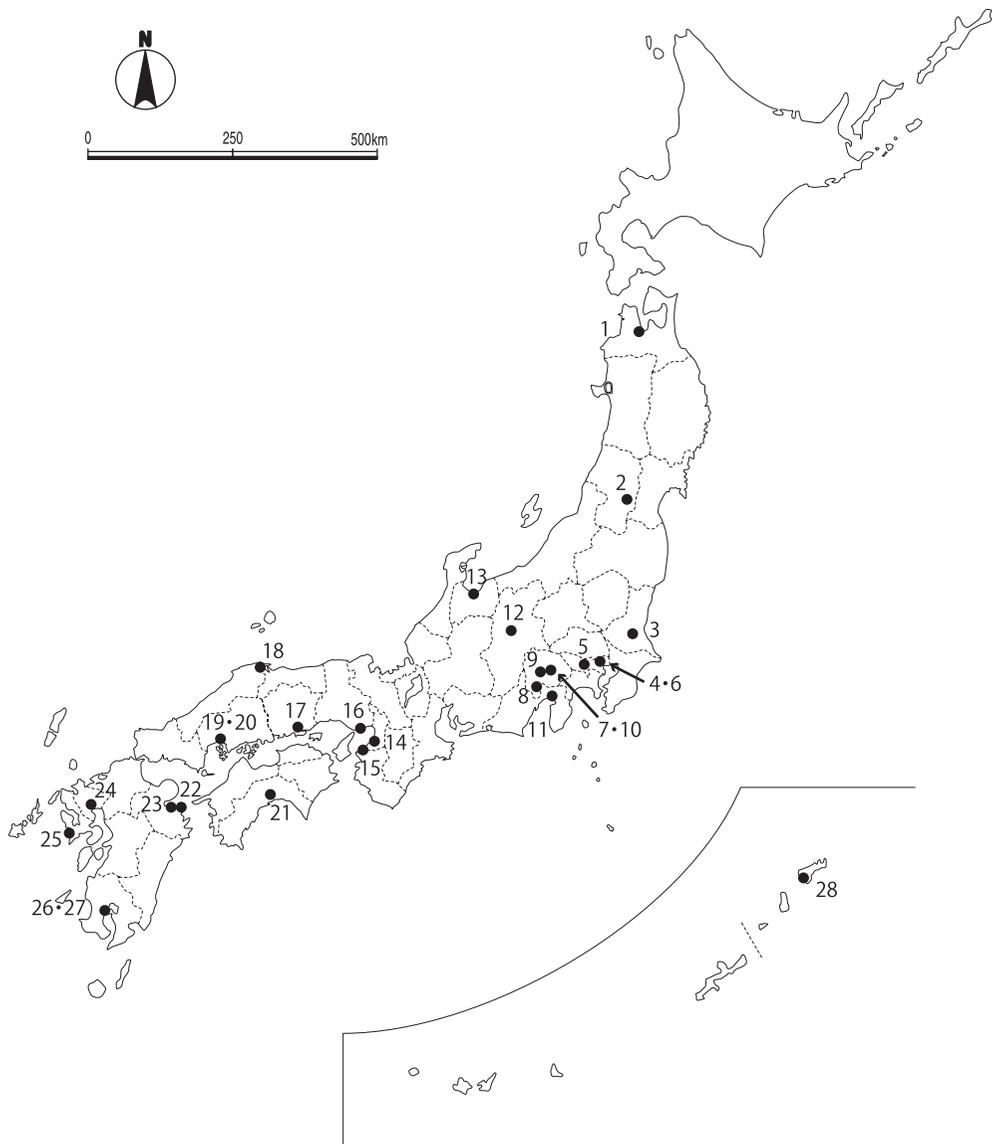
以下、複数点の資料が出土している遺跡を中心にそれらの特徴について紹介する。その他の遺跡については第 2 表を参照していただきたい。

#### ①高間（1）・（6）遺跡（青森市石江 第 9 図-1）

JR 新青森駅の北に位置する石江遺跡群内に位置し、縄文時代から近代・現代の集落跡もしくは散布地の高間（1）遺跡と高間（6）遺跡で出土が報告されている（青森市教育委員会 2013・2014）。両遺跡は隣接しており、近代期にも居住域として使用されていた場所が含まれる。青緑系の紺色文字で記された統制番号 12 類および②類の身が 3 点確認されている。口径 8.2 cm と 8.4 cm、器高 9.4 cm と 9.5 cm を測るものである。

#### ②郵政省飯倉分館構内遺跡（東京都港区麻布台 第 9 図-4）

遺跡は近世の大名屋敷跡であるとともに、昭和 6（1931）年から戦後の昭和 44（1969）年まで通信省（郵政省）の庁舎として利用されていた場所である<sup>(3)</sup>（港区麻布台一丁目遺跡調査団編 1986）。身 6 点、蓋 7 点が報告され、完形品が多いが統制番号のないものも多く存在し、いずれも蓋で 2 類、5 類、18 類、0 類を確認することができる。身の口径は 8.0 cm から 8.9 cm、蓋の径は 8.2 cm から 8.4 cm のものである。



- 1:石江遺跡群 2:山形城三の丸跡 3:国分遺跡 4:郵政省飯倉分館構内遺跡  
 5:日野市栄遺跡 6:加賀一丁目遺跡 7:三ヶ所遺跡 8:鰻沢河岸跡 9:昭和町かすみ堤  
 10:勝沼堰堤 11:千本遺跡 12:松本城跡 13:今市遺跡 14:東遺跡 15:田山遺跡  
 16:松野遺跡 17:岡山城三之外曲輪跡 18:松江城下町遺跡 19:名勝平和記念公園内遺跡  
 20:霞地区 21:金子遺跡 22:久原第2遺跡 23:府内城三ノ丸遺跡 24:小ヶ倉遺跡  
 25:長崎奉行所跡 26:造土館・演武館跡 27:垂水・宮之城島津家屋敷跡 28:清水集落

第9図 防衛食容器出土遺跡の位置

### ③加賀一丁目（東京家政大学構内）遺跡（東京都板橋区加賀 第9図-6）

旧石器時代から近代・現代までの遺構が認められる複合遺跡であるが、近代には火薬製造所や陸軍造兵廠の工場として使われていた場所である（加賀一丁目遺跡調査会 1995）。身2点、蓋7点が報告され、1類、3類、5類、8類、12類、0類を確認することができる。身の口径は8.2 cmと8.4 cm、蓋の径は8.3 cmから8.5 cmのものが認められる。蓋2点には窪みに穿孔が認められる。

### ④松本城跡南・西外堀跡（長野県松本市丸の内 第9図-12）

中世から近世の城館跡で、近代には宅地として利用されていた場所にあたる。1類の蓋2点が確認され、いずれも中央の窪みが穿孔されたものである（松本市教育委員会 2020）。一方の蓋は受箱があるもので、Ⅱ類の蓋が確認されたのは本遺跡のみである。

### ⑤岡山城三之外曲輪跡・旧岡山藩藩学跡（岡山市蕃山町 第9図-17）

弥生時代から古代及び近世、近代にわたる遺跡で、岡山師範学校女子部として使用された以降の戦災ごみの中から、身6点と蓋1点が出土している（岡山市教育委員会 2008）。緑色文字で記された1類を確認することができる。底面に菱形◇の囲いの中に「野」が記された資料が1点認められる。身の口径は8.4 cmのものと8.0 cmに復元されるものが確認されている。

### ⑥松江城下町遺跡（松江市殿町・南田町 第9図-18）

近世の城下町遺跡で、明治以降は裁判所などの公共施設として利用された場所にあたる（島根県松江市教育委員会 2018）。現在の裁判所敷地の調査区内から、身5点と蓋2点が出土しており、いずれも2類、5類、18類を確認することができる。身の底面には茶色文字の四角で囲まれた「肥」の文字と61の数字を確認できるもの、緑色文字の2類の身と蓋、黒文字の15類の身も確認されている。2類の身は底部に数字の2のみが陽印で付けられ、15類の身の底部には「有115」が認められる<sup>(4)</sup>。

### ⑦長崎奉行所（立山役所）跡（長崎市立山町 第9図-25）

近世の役所跡で、昭和には警察練習所および警察部防空学校として利用されていた場所である（長崎県教育委員会 1998）。身1点と蓋2点が報告され、3類と12類を確認することができる（小松 1999）<sup>(5)</sup>。3類としたものは①類の括弧に数字の3のみが記されたもので、今市遺跡と垂水・宮之城島津家屋敷跡からも出土している（富山市教育委員会 2013、鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003）。

### ⑧造士館・演武館跡（鹿児島市山下 第9図-26）

近世の侍屋敷や薩摩藩の藩学校造士館が建てられ、明治11年以降は裁判所として利用

されていた場所である(鹿児島県立埋蔵文化財センター 1992)。身6点と蓋3点が確認され、統制番号のないものと14類が認められた。

## (2) 資料の種類と出土分布

これまでに得られた出土情報から、防衛食容器は北は青森市石江の石江遺跡群や山形市城南町の山形城三の丸跡で、また南は鹿児島市山下の造士館・演武館跡や大島郡瀬戸内町の清水集落までの広範囲にわたる28遺跡で出土を確認することができた(第9図)。上記以外では、小松(1999)内で未発表資料として大阪府阪南市に所在する平野寺(長楽寺)跡で10類の資料が紹介されており、各地の遺跡で1類、2類、3類、5類、8類、10類、12類、14類、15類、18類の統制番号を持つ10種類を確認することができた。

また、今市遺跡(富山市八幡 第9図-13)と垂水・宮之城島津家屋敷跡(鹿児島市山下 第9図-27)からは身の文字がC類の「國民食」と記された資料が出土していることも新たに知ることができた。これらはいずれも①類の括弧に数字3のみがつけられたもので、同じ数値表記は長崎奉行所跡の蓋に認められ、これは「國民食」と記されていた身の蓋であった可能性が高い。さらに、松本城跡で初めて蓋に受箱を持つⅡ式の出土資料を確認することができたことが特筆される。

## 5. 防衛食容器の種類と出土分布からみた生産地と流通

霞地区および各地の遺跡出土資料において、文字の表記方法や色、またその内容や形態を集計した結果、第3表のようにまとめることができた。土井(1999)で身と蓋に記載された情報について検討された項目を含め、統制番号と文字情報や表記方法の違いなどについてここで改めて整理し、以下にその内容を記す。またそれらの傾向から、霞地区資料の特徴や遺跡の性格についても考察を深めたい。

### (1) 防衛食容器の種類

#### ①統制番号

霞地区では文字資料の残る防衛食容器資料45点に加え、約60点の無地部分の破片が採取され、1類、3類、5類、7類、8類、12類、13類、15類、18類の統制番号が確認された。また、霞地区以外の各地の遺跡資料においては、28遺跡で約80点を調査し、1類、2類、3類、5類、8類、10類、12類、14類、15類、18類の存在を明らかにした。これらのことから、1類、2類、3類、5類、7類、8類、10類、12類、13類、14類、15類、18類の合計12種類の出土資料を確認することができた。4類、6類、9類、11類、16類、

17類は確認できなかったが、土井（1999）と比較して、新たに7類と13類を確認することができた。第二次世界大戦中の昭和16年から実施された「生産者別表示記号」いわゆる「統制番号」の制定は、陶磁器生産を象徴するものである（瑞浪市陶磁資料館2012）。『昭和16年岐阜県陶磁器工業組合連合所属生産者別表示記号』の一覧を確認すると、4や42が認められず、402の部分にも生産者名が記されていない（美濃古窯研究会1999）。縁起の悪い数字を避けたものと思われ、防衛食容器にも「防4」は存在していなかった可能性が高い。この点については出土資料の増加を待って改めて検討する必要がある。6類については、身の体部に「(防6)」、底面に「岐124」と陽印で記されたものが、埼玉県ふじみ野市立資料館に所蔵されていることから、存在していたことが分かる（ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館2020）。

統制番号の囲みは、土井（1999）では（ ）囲み（①類）、□囲み（本稿分類の②・③類）と○囲み（④類）に分られ、身においては①類しか確認されていないとしているが、底面も含めて身にも①類から④類のすべてを確認することができた。身の④類は15類にししか認められなかった。また、蓋については1点しか資料がないものもあるが、①類は3類、5類、7類、8類、10類、12類、13類、14類で確認でき、②類は1類、2類、15類、18類で、③類は1類、2類で、④類は18類のみで確認できた。身と蓋で同じ囲みを使っていた可能性はあるが、15類だけは身で④類（正円）、蓋で②類（横長円）が使われたことが読み取れる。囲みがなく数字だけのものは、2類の身のみで確認することができ、いずれも底面に陽印で記されていることが明らかとなった。

## ②身と蓋の文字と色

身には「防衛食 大日本防空食糧株式会社 社長 小澤専七郎謹製」と描かれるのは共通した点であると考えられるが、C類とした「国民食 日本国民食糧株式会社 社長 小澤専七郎」と考えられるものを霞地区と今市遺跡（富山市八幡）、垂水・宮之城島津家屋敷跡（鹿児島市山下）でそれぞれ1点確認することができた。いずれも紺色の文字である。これらの特徴として、「防」を用いず、数字のみが括弧内（①類）に記されていることが挙げられる。霞地区と長崎奉行所跡の蓋においても3の数字のみが括弧（①類）内に記されたものが各1点出土しており、これらは国民食容器の蓋であった可能性が示唆される。霞地区の身は統制番号が記されたであろう底部が欠損しているため番号は確認できないが、①類で3類の蓋が出土していることから、霞地区の資料3にも国民食の下方に①類の「(3)」と記されていたと推測される。戦後、大日本防空食糧株式会社は日本国民食糧株式会社に社名を変更したとされることから、名称も「防衛食」が「国民食」に変えられ、生産者を

示す統制番号は付けつつも「防」の文字が消されたと考えられる。以上のことから身に記された文字の A 類と B 類は時期差を示していることが指摘できる。

なお、郵政省飯倉分館遺跡で「防備食」のみが記された D 類の可能性のあるものが 1 点出土しているが、資料が破片であることと、実見をしていないことから断言はできない。また、蓋には例外なく「特許真空容器」が記されたと考えられ、観察可能な資料において記載のないものは認められなかった。

色については、統制番号 3 類と 5 類は紺色のみ、13 類は緑色、15 類は焦茶色のものしか認められず、1 類と 2 類、18 類は焦茶色と緑色、また 7 類と 8 類は紺色と緑色を確認することができた。ただし、18 類の蓋で②類は v 類で d 類、焦茶という組み合わせであることは特徴としてあげられる。

### ③蓋の矢印と開封説明文

次に、窪みを指す矢印や開封説明文と統制番号の関係についてみると、1 類と 2 類、15 類では矢印が白抜きの iv 類と「フタヲトルニハ釘デ クボミニ穴ヲアケ」の a 類のみで、8 類と 12 類は ii 類の矢印で c 類のみ、14 類は i 類で c 類のみ、3 類と 5 類は i 類もしくは iii 類の矢印であるがすべて開封文は c 類、18 類は v 類のものはすべて d 類であるが、iv 類には a 類と b 類が認められた。13 類は 1 資料のみで、破片でもあるため正確に読み取れないが、矢印は ii 類であった。18 類以外は統制番号（生産地）によって使われる矢印の形と開封文は統一されているといえる。

### ④蓋の種類

蓋の断面形態については、霞地区以外の資料は報告書の実測図より復元したものであるため正確に把握できていない可能性があるが、外周縁と文字の記された内側の面がほぼ同じ高さのものと、内側が外周縁よりも高いものと外周縁の方が高いものの 3 タイプが存在することが指摘できる。この点については、資料の増加や実見を通して改めて検討したい。

また、ほぼすべてが受箱のない I 式であった。I 式が広く流通していたことがうかがえる。松本城跡で 1 点のみ受箱のある II 式の資料（1 類）が確認されたが、これまで遺跡出土資料では確認されていなかったため貴重な出土例となった。土井（1999）では、当時瀬戸市歴史民俗資料館の伝世品 1 点のみが知られていることや塩田町歴史民俗資料館（佐賀県）での聞き取りなどから、受箱のある II 式は、「瀬戸地方だけで開発された仮説が成り立つ」あるいは「II 式の開発時期が戦時中もかなり後半でほとんど流通しなかったのではないか」と指摘している。容器の開発を行ったのが瀬戸の瀬栄陶器であり、生産は名古屋市郊外の守山工場などで終戦まで続いたとされることから（久保田 2009）、防 1 の 1 類は

番号からも瀬戸地域が生産地である可能性が高い。生産が限定的であった、あるいはほとんど流通しなかった受箱のある防衛食容器が、比較的距離の近い長野県の松本城跡で出土したことは、土井の仮説を支持できるものである。なお、社団法人日本缶詰協会（1994）には、防衛食容器を半世紀後に開封して中身を実食した記録がある。内容物の上にセロファン（現在のカニ缶の中でカニを包んでいる紙と同様のもの）がかぶせられており、開封の際に陶器片が混入しないようにするためのものではないかと記されている。受箱のないものには、このような紙がかぶせられていた可能性が高く、容器の構造を複雑にするより、セロファンで陶器片の混入を避けることができる I 類が、主に生産され広く流通したと理解することもできる。

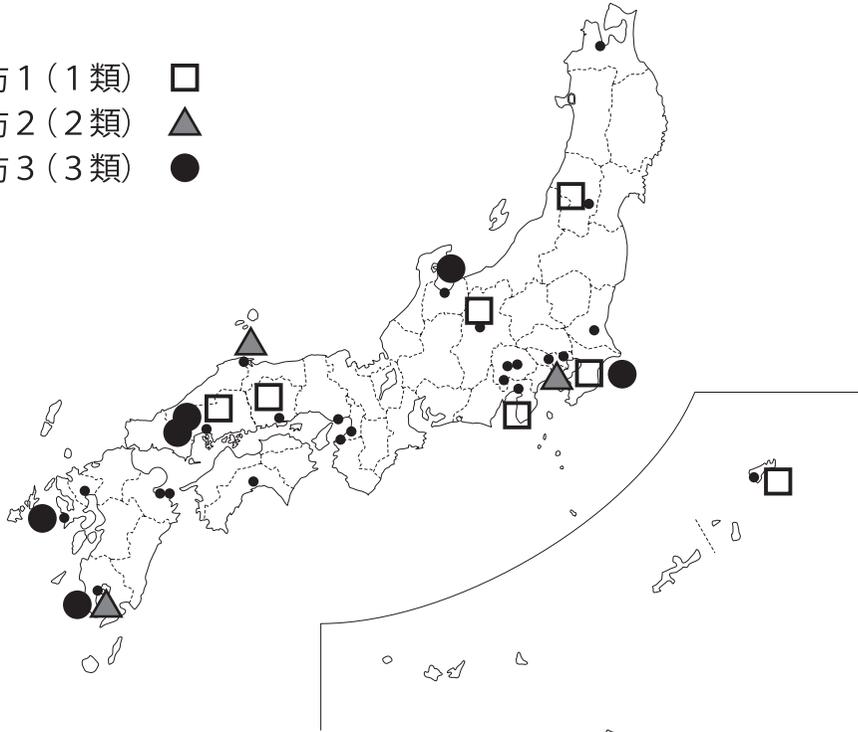
上記の特徴の他に、防と数字の間に「.」のあるものとないものがあり、1 類は身と蓋いずれにも「.」がついており、2 類は蓋には「.」をつけ、身は底面に陽印で数字の 2 のみが記されている特徴が認められた。15 類も蓋には「.」がつけられているが、身にはついていないことが指摘できる。ただし、12 類ではついていないものについていないものが確認された<sup>(6)</sup>。それぞれの統制番号によってほぼ統一した表記がなされたことがうかがえる。また、報告書では正確に知ることができなかった文字色を確認することができれば、破片資料においても統制番号を絞ることができる可能性が高い。前述した特徴の組み合わせから、霞地区で欠損箇所があり情報が読み取れなかった資料については、以下のように推定することができる。先に記した資料 3 の体部には「(3)」が記されていたことに加え、2 の身は底面に陽印で 2 が記された 2 類、36 の蓋は 3 類、5 類、14 類のいずれか、37 と 39 の蓋は 1 類、2 類、15 類のいずれか、40 と 42 の蓋は 1 類、2 類、18 類のいずれか、41 の蓋は 1 類もしくは 2 類、44 の蓋は 5 類、7 類、8 類、12 類、14 類のいずれか、45 は 18 類であると判断することができる。

## (2) 防衛食容器の出土分布と生産地

次に、防衛食容器の出土遺跡分布と生産地情報から流通について考察してみたい。各遺跡で確認された資料について統制番号別に位置を確認してみると、1 類は山形城三の丸跡から鹿児島県の清水集落まで広く認められ、2 類と 3 類は加賀一丁目遺跡から垂水・宮之城島津家屋敷跡まで確認することができる（第 10 図-A）。12 類においても石江遺跡群から長崎奉行所跡まで広範囲に流通していたことが読み取れる（第 10 図-B）。また、5 類と 8 類は加賀一丁目遺跡から霞地区まで認められ、18 類も郵政省飯倉分館構内遺跡から府内城三ノ丸遺跡までの範囲で出土が確認できる（第 10 図-B、第 11 図-C）。14 類

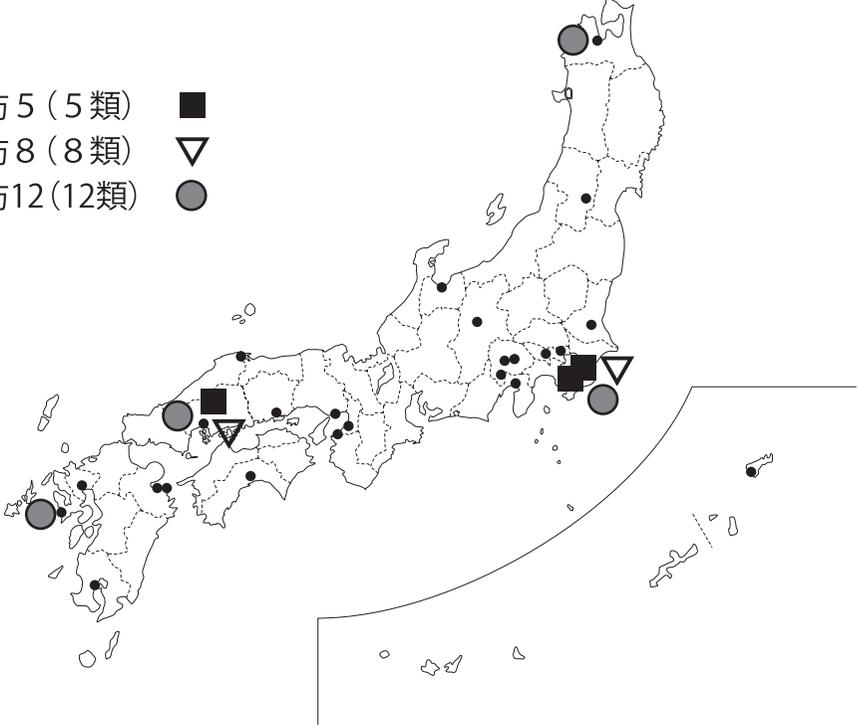
A

- 防1 (1類) □
- 防2 (2類) ▲
- 防3 (3類) ●



B

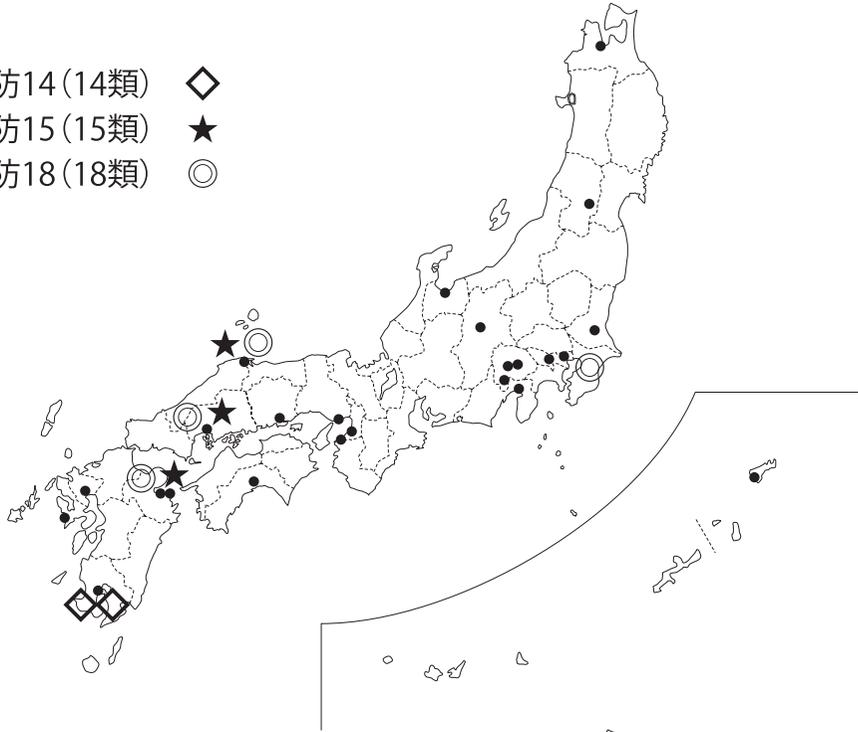
- 防5 (5類) ■
- 防8 (8類) ▼
- 防12 (12類) ●



第10図 統制番号別防衛食容器出土遺跡の位置 (1)

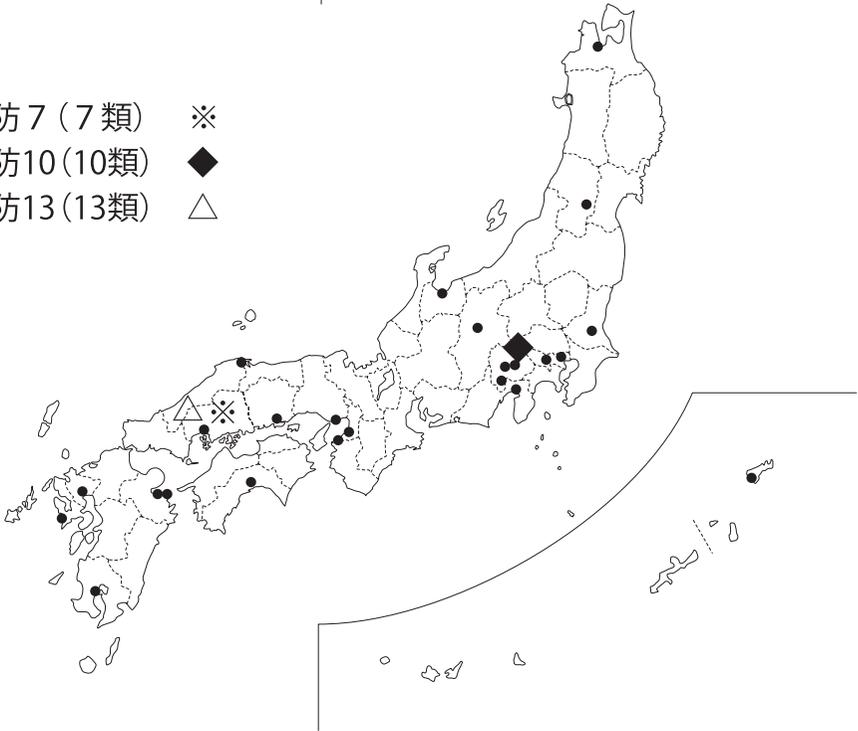
C

- 防14(14類) ◇
- 防15(15類) ★
- 防18(18類) ◎



D

- 防7(7類) ※
- 防10(10類) ◆
- 防13(13類) △



第 11 図 統制番号別防衛食容器出土遺跡の位置 (2)

は造士館・演武館跡と垂水・宮之城島津家屋敷跡のみ、15類は松江城下町遺跡から久原第2遺跡の範囲で認められ、比較的分布域は狭い傾向がうかがえる（第11図-C）。7類と10類、13類はそれぞれ1遺跡の出土であるため地図上に位置のみ示した（第11図-D）。

防衛食容器の考案者である水野保一の瀬栄陶器は瀬戸を拠点とする会社であり、名古屋市郊外の守山工場などで防衛食容器は生産されていたことは前述した。防衛食容器の生産地については、瀬戸市周辺だけでなく、「岐」の統制番号が付く資料が認められることから、美濃地方東部の土岐市や瑞浪市などの陶磁器生産が盛んであった地域を中心に作られていたと考えられる。土井（1999）では、郷土史や窯業関係史料から、愛知県瀬戸市、佐賀県塩田町、佐賀県有田町、佐賀県鹿島市、長崎県東彼杵郡波佐見町が生産地であったことを確認している。これまでに出土した資料において生産地を推定できる統制番号としては、「岐270」、「岐1204」、「有115」、「肥61」、菱形の中に「野」が記されたものが確認でき、「岐270」は3類に、「岐1204」は3類（国民食）と5類（防衛食）、「有115」は15類、「肥61」は18類、「◇野」は1類に記されている。これらのことから、3類と5類は岐阜の多治見市（笠原町など）、15類は佐賀県有田、18類は佐賀県塩田、1類は瀬戸市菱野でつくられた容器であることが指摘できる（美濃古窯研究会1999、小松1999、久保田2009）。1類と3類はもっとも多くの資料が確認されていることも、瀬戸や多治見が中心的な生産地であったことを裏付けている。防衛食容器は広域に流通したと考えられ、今後さらに郷土史料などで情報を得る必要はあるが、出土分布や量から推測するに、2類や5類、8類、12類は岐阜や愛知周辺で、また14類は九州でつくられた可能性を指摘しておきたい。

なお、「岐1204」の番号がある5類の「防衛食」と「岐270」の3類の「防衛食」、「岐1204」の番号がある3類の「国民食」が存在し、「岐1204」は同じ生産者であったと考えられることから、「岐1204」生産者は「防衛食」と「国民食」で数字が異なることになる。改めて工場記号番号が制定されたのは戦後の昭和23年であることから（美濃古窯研究会1999）、昭和18年から数年間しか生産されなかった間に生産者記号は変わらなかったと考えられる。終戦とともに防衛食容器の生産が終了し、戦後、国民食の容器を作った生産者の番号が振りなおされた可能性が高い。

### (3) 霞地区の性格と防衛食容器の流通

最後に、防衛食容器の出土傾向から、霞地区の性格や歴史的背景について考察してみ

たい。これまでに全国で確認できた防衛食容器は 28 遺跡で約 130 点を数えるが、そのうち 45 点が震地区出土資料である。出土量だけでなく確認されている統制番号の数も 9 種類で、それに続く加賀一丁目遺跡の 5 種類や郵政省飯倉分館構内遺跡の 3 種類よりも多いことが特徴として指摘できる。

前述した出土分布と生産地の関係から、防衛食容器は瀬戸や多治見などから青森や鹿児島まで広域に運ばれたことを知ることができたが、防衛食容器の流通に関わる情報として、防衛食容器は「納入先が少数特定者（軍またはその指定先）に限定されていた」との記録がある（土井 1979）。また、遺跡資料を分析した小松は、防衛食容器が出土する遺跡の共通点として、戦時中において軍事関係及び官公庁関係施設が多いと指摘している（小松 1999）。ここにまとめた資料で改めて小松（1999）で考察された遺跡以外でその性格を見てみると、震地区は旧陸軍兵器補給廠（支廠）、岡山城跡三之外曲輪跡・旧岡山藩藩学跡は師範学校、松江城下町遺跡は裁判所、垂水・宮之城島津家屋敷跡は県庁などと軍関係あるいは官庁施設が多いことが分かる。震地区で多くの出土量と種類が確認されたことは、軍施設として優先的に物資が運ばれたことを証拠づけるものといえる。

広島は、明治 4（1871）年政府により軍隊である鎮西鎮台第 1 分営が、また明治 6（1873）年には広島鎮台が設置され、軍都としての歴史が始まることになる（広島県 1984）。明治 22（1889）年に竣工した宇品港や明治 27（1894）年の糸崎—広島間の鉄道開通などにより、日清戦争時には大本営が設置されている（広島市郷土資料館 2014）。震地区には明治 40（1907）年に広島陸軍兵器支廠比治山兵器庫が設置され、そこから南西約 0.6 km には明治 38（1905）年設置の陸軍被服廠広島派出所、さらに約 1.5 km 南西には明治 30（1897）年に設置された陸軍中央糧秣廠宇品支廠が位置する。また、広島城の西には旧陸軍の輸送部隊である中国軍管区輜重兵補充隊（輜重隊）が存在したなど、軍都広島として発展してきたことが分かる。震地区にあった広島陸軍兵器支廠（昭和 15 年広島陸軍兵器補給廠に改称）は、第二次世界大戦終了まで兵器や弾薬などの保管、修理、火工作業、支給などの業務を担い、軍にとって重要な役割を持った場所であったといえる。

以上のような震地区の性格と、さらには防衛食容器の生産地である瀬戸や多治見と有田や塩田の両地域の間位置することから、多様な統制番号を持つ防衛食容器が震地区へと運ばれたのではないかと考えられる。もちろん、当該期に一般の宅地や耕作地としてしか使われていなかった場所において出土した資料もある。名勝平和記念公園内遺跡や松本城跡、小ヶ倉遺跡などがそれにあたる。名勝平和記念公園内遺跡は昭和前期の被爆前までは、銭湯や民家が立ち並ぶ繁華街として栄えた場所である（公益財団法人広島市文化

財団 2020)。被爆後は公園として整備されて現在の平和記念公園となっている。遺跡の北 1 km には、中国軍管区輜重兵補充隊の施設があり、東に約 2.7 km の場所に兵器支廠が位置していた。「その頃防衛食という名の陶器入りかんづめ…があったが、食管の某課長など、…せつせと防衛食を家へ運んだりしていた。」と、1945 年 6 月頃の農林省食糧管理局での興味深い記録があり（橋川 1995）、本地点で防衛食容器が出土したことは、この地域に暮らし、市内の軍関係施設に勤めた人物が、それらの施設から家に持ち帰ったことなどの可能性も指摘できよう。また、「佐賀県塩田町では、戦後の軍需物資の放出でかなり市場に出回った」との報告もあることから（小松 1999）、このような状況で防衛食容器が様々な場所に運ばれていったことも想定される。

## 6. おわりに

防衛食容器は極めて新しい埋蔵文化財であるため、報告書に記録が残されていない資料が多く存在すると推測される。また、確認できた報告書や文献史料などからの情報収集も十分とは言えないが、霞地区出土の防衛食容器を整理し、全国の出土状況と合わせて考察することで、防衛食容器の種類やその特徴、また分布域や一部の生産地を明らかにすることができた。流通についても議論することができた。霞地区から防衛食容器が多く出土することについて、遺跡の歴史的な位置づけや防衛食容器が作られた背景などについて、近代の歴史や文化について理解を深めることもできた。

これらの考察のなかで、生産地の中心であった愛知・岐阜地域の遺跡出土事例が認められない点については疑問が残った。生産地の工場跡が調査されていない、あるいは残らなかったことが原因のひとつであると考えられるが、生産地での出土資料が確認されれば、さらに防衛食容器の生産や流通について考察を深めることができるであろう<sup>(7)</sup>。本報告を契機に各地の出土情報が得られ、また発掘調査報告事例が増加することに期待したい。

### 謝辞

出土資料の実測・トレースにおいては大近美徳氏に補助を得た。また、松江城下町遺跡出土の資料については、小山泰生氏（松江市・スポーツ文化振興財団埋蔵文化財課）にご教示いただいた。英文要旨は Editage（www.editage.com）で校正を行った。末筆ながら記して感謝申し上げます。

### 註

- (1) 調査番号の KA07、KA08 などは霞地区の KA と、2007 年度、2008 年度などの下二桁を合わせた調査地点名を表す。0804 NO.1 は 0710 NO.20、0804 NO.2 は 0710 NO.21、0804 NO.3 は 0710 NO.22、0804 NO.4 は 0710 NO.23、0804 NO.5 は 0710 NO.24 と同じ場所に相当する。
- (2) 伝世品の中には、身の文字が「國民食 小澤食品株式会社 社長 小澤専七郎」とあるものも知られているが、

遺跡出土資料には認められなかったため分類から除いた。大日本防空食糧株式会社は、1945年に日本國民食糧株式会社に社名を変更したとされ、それに伴い名称が國民食になったと考えられる。その後、小澤食品株式会社に変更されたと考えられる。また、「防衛食」と「國民食」の名称は当時の内閣総理大臣東条英機が命名したとの記録もある（瀬戸市歴史民俗博物館 1994）。

- (3) 現在の出羽米沢藩上杉家・豊後臼杵藩稲葉家屋敷跡遺跡にあたる。
- (4) 報告書掲載分以外の資料の情報については、小山泰生氏（松江市・スポーツ文化振興財団埋蔵文化財課）のご教示による。
- (5) 小松（1999）内には報告書に記されていない身1点が紹介されている。この資料の情報を含めた。
- (6) 報告書で確認した資料については、観察表に情報がないもの、記載事項と実測図の内容が一致しないもの、実測図や写真が不明瞭であるため正確な情報が得られていないものがある。文字色や「.」の有無などについては、実見して改めて検討する必要がある。
- (7) 塩田町歴史民俗資料館での聞き取りにおいて、町内の倉庫には数万点がねむっているとの情報が得られている（小松 1999）。

#### 参考・引用文献

- 天内克史 1986 「防衛食」港区麻布台一丁目遺跡調査団編『麻布台一丁目郵政省飯倉分館構内遺跡』港区麻布台一丁目遺跡調査会 pp.314-315
- 久保田厚子 2009 「日本の洋食器史 (3) ノリタケと競った製陶所のモダンデザイン—瀬瀬陶器編—」『岡山県立大学デザイン学部紀要』15 岡山県立大学デザイン学部 pp.3-14
- 小松 旭 1999 「防衛食に関する一考察」『西海考古』西海考古同人会 pp.67-80
- 社団法人日本缶詰協会 1994 「約50年前のつぼ詰め、健在—つぼ詰の開封試験結果報告—」『缶詰時報』VOL.73 NO.2 pp.71-76
- 鈴木公雄 2005 「考古学はどんな学問か—その現状と未来—」『考古学はどんな学問か』東京大学出版会 pp.3-19（初出：1984「史論考古学とはどんな学問か—その現状と未来—」『別冊・歴史読本』新人物往来社 pp.26-34）
- 瀬戸市歴史民俗博物館 1994 『特別展 戦争とやきもの』
- 橋川文三 1995 『新装版 増補 日本浪漫派批判序説』未來社
- 広島県 1984 『広島県史 年表 別編1』
- 広島市郷土資料館（財団法人広島市未来都市創造財団）2014 『陸軍の三廠～宇品線沿線の軍需施設～』
- 藤野次史 2011 「開発に伴う協議と立会・試掘調査の概要（2007年度）」『広島大学埋蔵文化財調査室 調査研究紀要』第2号 広島大学埋蔵文化財調査室 pp.109-152
- 藤野次史 2012 「開発に伴う協議と立会・試掘調査の概要（2008年度）」『広島大学埋蔵文化財 調査研究紀要』第3号 広島大学総合博物館埋蔵文化財調査部門 pp.117-148
- 藤野次史 2013 「開発に伴う協議と立会・試掘調査の概要（2009年度）」『広島大学埋蔵文化財 調査研究紀要』第4号 広島大学総合博物館埋蔵文化財調査部門 pp.85-134
- 藤野次史 2016 「開発に伴う協議と立会・試掘調査の概要（2012・2013年度）」『広島大学埋蔵文化財 調査研究紀要』第6号 広島大学総合博物館埋蔵文化財調査部門 pp.21-118
- 藤野次史・石丸恵利子 2021 「開発に伴う協議と立会・試掘調査の概要（2019年度）」『広島大学埋蔵文化財 調査研究紀要』第12号 広島大学総合博物館埋蔵文化財調査部門 pp.13-82
- ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館 2020 『資料館通信』第77号
- 瑞浪市陶磁資料館 2012 『特別展 番号の付されたやきもの 戦時下の瑞浪窯業生産』
- 三井弘三 1979 『概説近代陶業史』日本陶業連盟
- 美濃古窯研究会 1999 『美濃の古窯』美濃古窯研究会会報 No.8

#### 第2表の防衛食容器資料の引用文献

青森市教育委員会 2013 『石江遺跡群発掘調査報告書VI—石江土地区画整理事業に伴う発掘調査—』第4分冊：

高間 (1) 遺跡写真図版・観察表編, 石江遺跡群分析編 4

青森市教育委員会 2014 『石江遺跡群発掘調査報告書Ⅶ-石江土地区画整理事業に伴う発掘調査-』 第 1 分冊 : 石江遺跡群調査概要編 2, 高間 (6) 遺跡編, 試掘・確認調査編

大分県教育委員会 1993 『府内城三ノ丸遺跡-大分県共同庁舎 (仮称) 建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』

大分県教育委員会 1997 『横塚第 2 遺跡・久原第 2 遺跡-大在土地区画整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』

岡山市教育委員会 2008 『岡山城三之外曲輪跡 旧岡山藩藩学跡-岡山市立岡山中央中学校校舎改築に伴う発掘調査-』

貝塚市教育委員会 1996 『東遺跡発掘調査概要』 I

加賀一丁目 (東京家政大学構内) 遺跡調査会 1995 『東京都板橋区加賀一丁目 (東京家政大学構内) 遺跡発掘調査報告書』

鹿児島県立埋蔵文化財センター 2003 『垂水・宮之城島津家屋敷跡-かごしま県民交流センター建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』 鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 (48)

鹿児島市教育委員会 1992 『造士館・演武館跡 中央公園地下駐車場建設計画に伴う緊急発掘調査報告書』 鹿児島市埋蔵文化財発掘調査報告書 13

株式会社東京航業研究所編 2008 『石岡市国分遺跡』 石岡市教育委員会

公益財団法人広島市文化財団 2020 『名勝平和記念公園内遺跡広島平和記念資料館本館下地点-広島市中区中島町所在』 (公財) 広島市文化財団発掘調査報告書第 7 集

高知市教育委員会 2008 『金子橋遺跡-第六小学校屋内体育館及びプール改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』 高知市文化財調査報告書第 32 集

神戸市教育委員会 2010 『松野遺跡第 42 - 1・2 次発掘調査報告書-新長田駅南第 2-B 地区震災復興第二種市街地再開発事業に伴う発掘調査-』

財団法人大阪文化財センター 1983 『田山遺跡』

財団法人山形県埋蔵文化財センター 2005 『山形城三の丸跡発掘調査報告書』

佐賀県教育委員会 2011 『小ヶ倉遺跡・入道遺跡・九郎遺跡-嘉瀬川ガム建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 5-』 佐賀県文化財調査報告書第 186 集

島根県松江市教育委員会 2018 『松江城下町遺跡 第 1 ブロック (殿町 198-7 外) 第 13 ブロック (南田町 108-1 外) 第 14 ブロック (南田町 101-21 外) 第 16 ブロック (南田町 130-6 外・134-1 外) 総括編』 城山北公園線都市計画街路事業に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書 8

昭和町教育委員会 1997 『昭和町かすみ堤』

瀬戸内町教育委員会 2017 『瀬戸内町内の遺跡 2-近代遺跡 分布調査編-』 瀬戸内町文化財調査報告書第 6 集

富山市教育委員会 2013 『富山市今市遺跡発掘調査報告書-八幡小学校体育館改築工事に伴う埋蔵文化財調査報告-』

長崎県教育委員会 1998 『長崎奉行所 (立山役所) 跡』 長崎県文化財調査報告書第 146 集

沼津市教育委員会 2020 『千本遺跡 (第 2 次) 発掘調査報告書』 沼津市文化財調査報告書第 121 集

日野市栄町遺跡調査会 1995 『日野市栄町遺跡』 東京都住宅局・日野市栄町遺跡調査会

松本市教育委員会 2020 『長野県松本市 史跡松本城南・西外堀跡-試掘調査報告書-』

港区麻布台一丁目遺跡調査団編 1986 『麻布台一丁目郵政省飯倉分館構内遺跡』 港区麻布台一丁目遺跡調査会

山梨県埋蔵文化財センター 1997 『三ヶ所遺跡-県営東山梨ぬくもり団地建設工事に伴う発掘調査-』

山梨県埋蔵文化財センター 2006 『鰻沢河岸跡Ⅲ (第 2 分冊) -一般国道 52 号改築 (甲西道路建設) 事業に伴う発掘調査報告書-』

山梨県埋蔵文化財センター 2006 『登録有形文化財勝沼堰堤-勝沼堰堤公園整備事業に伴う発掘調査報告書-』 山梨県教育委員会・山梨県土木部

## Features and considerations of Bouei-shoku vessels (canning substitutes) excavated from the Kasumi Area remains

Eriko ISHIMARU

Bouei-shoku vessels made of earthenware as substitutes for canning and vacuum sealing food were produced from around 1943 until the end of the Second World War in 1945. Although production and distribution spanned only a few years, their remains symbolise the technology and history of Japanese culture and ceramics at the end of the Second World War. Nine types of Bouei-shoku vessels were excavated from the Kasumi Area remains. The same materials were confirmed in the remains from various parts of Japan. I collected and classified materials from 28 sites, including the Kasumi Area. The results of the analysis revealed the following: Bouei-shoku vessels were found in areas ranging from Aomori to Kagoshima, confirming 12 different control numbers. These control numbers imprinted on the bottom of each relic indicated the four production regions, Tajimi, Hishino, Arita and Shiota. Additionally, while the form of the product was made to the same standard, the character notation and colour exhibited different attributes depending on the place of production. Control number 1 was found to be produced in Hishino, Seto City; numbers 3 and 5 in Tajimi, Gifu; number 15 in Arita-cho, Saga; and number 18 in Shiota-cho, Saga. Of all sites, the Kasumi Area has the most variety and quantity of Bouei-shoku vessels. Many food items in the vessel are believed to have been transported because the Kasumi Area was a military facility located between Aichi/Gifu and Arita/Shiota, which was the centre of production.

第1表 霞地区出土防衛食容器観察一覧

NO.	遺物番号	調査番号	出土地点	種別	残存状態	防			身				蓋			口径/幅(cm)	器高(cm)	観察事項	类别
						表記	番号	図み	文字	統制番号/裏印	特・文字	矢印・形	開封説明文	形態	受箱				
1	B1	KA1202	石組埋土	身	口縁～ 底部	2/3	3類	①類	A類	岐270陽印					8.4	9.5	文字部分完存	○	
2	B2	KA0804	NO.2溝埋土	身	口縁～ 底部	1/2	0類		A類						8.5	9.3	文字部分完存	○	
3	B3	KA0804?	?溝埋土	身	口縁～ 体部	2/3	-	-	C類						8.4	9.5	國民・日本國民食・ 長小・	○	
4	B4	KA1302	1ト埋土	身	口縁～ 体部	1/4	-	-	B類?								・會・七郎・	○	
5	B16	KA0804	NO.5溝木炭層下	身	口縁～ 体部	破片	-	-	B類								防衛・大日本防空食糧・ 社長小澤尊・	○	
6	B17	KA0804	NO.1,1次溝埋土	身	口縁部	破片	-	-	B類								防衛・大日本防空・	○	
7	B18	KA0804	NO.4溝埋土	身	体部	破片	防3	①類	B類								・食・防空食糧株式會 社・小澤尊七郎謹製	○	
8	B19	KA1302	3トレ南半SB05清掃土	身	体部	破片	防7	①類	B類								・食・糧株式會社・尊 七郎謹製	○	
9	B14	KA0804	NO.5埋土	身	底部	破片	防15	④類									防15は底部に。文字はや や緑かいる	○	
10	B15	KA0710	NO.24	身	底部	破片	防15分	④類		有115							文字は黒に近い	○	
11	B42	KA0804	NO.5掘方	身	口縁	破片	-	-									防・		
12	B31	KA0804	NO.4溝埋土	身	体部	破片	防7	①類	B類								・食・會社		
13	B38	KA0904	旧原コンクリ直上	身	体部	破片	防7	①類									・食		
14	B39	KA0804	NO.3溝埋土	身	体部	破片	-	-									・衛食		
15	B40	KA1302	B3区 SF01?直上	身	体部	破片	-	-	B類?								・衛食・會社		
16	B41	KA1302	G～I-2区	身	体部	破片	-	-	B類								・食糧・小澤尊・		
17	B43	KA1302	F4.5区SX01周辺	身	体部	破片	-	-	B類								・會社・製		
18	B45	KA0804	NO.5掘方	身	体部～ 底部	1/3	防1?	③類		底部に防1									
19	B29	KA0804	NO.4溝埋土	身	底部	破片	-	-		岐270分陽印									
20	B30	KA0804	NO.4溝埋土	身	底部	破片	防15	④類		有?							防15は底部に。文字は黒 に近い		
21	B32	KA0804	NO.4溝埋土	身	底部	破片	-	-		□肥61?									

NO.	遺物 番号	調査番号	出土地点	種別	部分	残存状態	防		身			蓋				口径 /幅 (cm)	器高 (cm)	観察事項	実測	
							表記	番号	囲み	文字	統制番号 /裏印	特・ 文字	矢印 ・形	開封 説明文	形態					受箱
22	E33	KA0710	NO.23	身	底部	破片	防・(15分)	15類?	④類		有115?						防15か			
23	E36	KA0804	NO.5溝木炭層下	身	底部	破片	—	—	—		あり;不明						有か			
24	B5	KA0710	NO.23	蓋		ほぼ完形	防3	3類	①類			i類	c類	(1)式	I式	濃紺	8.4	1.1	○	
25	B6	KA0804	NO.5掘方	蓋		ほぼ完形	防3	3類	①類			i類	c類	(1)式	I式	紺	8.3	1.1	○	
26	B7	KA0804	NO.5溝掘方	蓋		完形	防3	3類	①類			i類	c類	(2)式	I式	濃紺	8.4	1.1	○	
27	B8	KA0804	NO.4掘方	蓋		完形	防5	5類	①類			i類	c類	(1)式	I式	濃紺	8.4	1.0	○	
28	B9	KA0804	NO.4溝埋土	蓋		完形	防・1	1類	③類			iv類	a類	(3)式	I式	深緑	8.6	1.0	内面に施釉	○
29	B10	KA0710	NO.23	蓋		完形	(3)	3類	①類			iii類	c類	(2)式	I式	濃紺	8.4	0.9	防がない3のみ	○
30	B11	KA0710	NO.23	蓋		完形	防・15	15類	②類			vi類	e類	(2)式	I式	焦茶	8.4	1.0	「防15」と「特許真空容器」のみ記載あり	○
31	B12	KA0710	NO.24	蓋		ほぼ完形	防12	12類	①類			ii類	e類	(2)式	I式	青緑	8.5	1.2	内面の形状異なる。「防12」と「特許真空容器」のみ記載あり	○
32	B20	KA1302	1トレ排土	蓋		1/2	防8	8類	①類			ii類	c類	(1)式	I式	紺	8.3	1.2		○
33	B21	KA0804	NO.5掘方	蓋		1/2	防13	13類	①類			ii類	aorborc類	(3)式	I式	深緑	8.6	1.2		○
34	B28	KA0710	NO.24	蓋		1/3	防18	18類	④類			ろ	b類	(3)式	I式	深緑?			1.1 暗い深緑、黒に近い	○
35	B13	KA1302	E・F区SD03	蓋		完形	防3	3類	①類			ii類	c類	(1)式	I式	濃紺	8.3	1.1		
36	B22	KA0710	NO.24	蓋		1/4	—	—	—			不明	c類	(1)式	I式?	濃紺		1.2		
37	B23	KA0804	NO.5掘方	蓋		1/6	—	—	②類			ii類?	c類	(3)式	I式	焦茶		1.0		
38	B24	KA0804	NO.4溝掘方	蓋		2/3	防・15	15類	②類			ろ	a類	(2)式	I式?	焦茶	8.5	1.1	・空容器、文字色は黒に近い	
39	B25	KA0804	NO.5掘方	蓋		1/3	防・	—	②類			ろ	aorbor類	(1)式	I式?	深緑		1.0		
40	B26	KA0804	NO.5掘方	蓋		1/3	—	—	—			ろ	a類	(1)式	I式	深緑		1.0	・器	
41	B27	KA0804	NO.5掘方	蓋		1/4	—	—	②類			ろ	a類	(1)式	I式	深緑		1.0		
42	B34	KA0804	NO.5溝木炭層下	蓋		1/5	—	—	—			ろ	不明	(1)式	I式?	深緑		1.0		
43	B35	KA1302	E3区	蓋		1/6	防3	3類	①類			ろ	不明	(1)式?	I式?	紺		1.1		
44	B37	KA0804	NO.4溝埋土	蓋		1/6	防・	—	①類			ろ	不明	(1)式?	I式?	濃紺		1.1		
45	B44	KA1302	1トレ排土	蓋		1/2	—	—	—			ろ	v類	(3)式	I式	焦茶	8.4	1.0	文字色は黒に近い	

※ 調査番号のKA07、KA08などの最初の2桁は2007、2008などの調査年度を表す。0804NO.11は0710NO.20、0804NO.21は0710NO.21、0804NO.31は0710NO.22、0804NO.41は0710NO.23、0804NO.51は0710NO.24と同じ場所に相当する。  
 ※ 一;不明

第2表 防衛食器出土遺跡および資料観察一覧

遺跡 NO.	資料 NO.	遺跡名	所在地	当該遺跡の性格	種別	残存	防			身			蓋			文字色	口径幅 (cm)	器高 (cm)	ほか観察事項	
							表記	番号	囲み	文字	統制番号/裏印	特・文字	矢印・形	開封説明文	形態					受箱
1	1	石江遺跡群:	青森市大字石江	居住域あり	身												8.2	9.4	文字色は青緑に近い	
	2	高間(6)遺跡			身													8.4	9.5	文字色は青緑に近い
	3	高間(1)遺跡			身													8.2	9.5	文字色は青緑に近い
2	4	山形城三の丸	山形市城南町	畑地	身	破片											8.3	9.4	「防衛食」部分のみの破片	
	5	跡			身	破片														「防衛食」部分のみの破片
3	6	区分遺跡	茨城県石岡市若宮	製糸工場															「防衛食」部分のみの破片	
	7				蓋	完形	防2	③類										8.4	*1.1	茶
4	8				蓋	完形	なし	0類									8.4	*1.1	海老茶	
	9				蓋	完形	なし	0類									8.2	*1.0	群青	
	10				蓋	完形	防18	18類	④類								8.2	*1.0	焦茶	
	11				蓋	破片	防5	5類	①類								*8.4	*1.2	群青	
	12				蓋	破片	—	—									*8.3	*1.2	茶	
	13	郵政省飯倉分館構内遺跡	東京都港区麻布台	通信省庁舎	身	破片	—	—									*1.2	*1.2	海老茶	
	14				身	完形	なし	0類	A類								8.1	9.4	緑	
	15				身	ほぼ完形	なし	0類	A類								*8.0	*9.4	緑	
	16				身	ほぼ完形	なし	0類	A類								*8.1		緑	
	17				身	ほぼ完形	なし	0類	A類								*8.3	*9.5	焦茶	
5	18				身	ほぼ完形	なし	0類	A類							*8.9		海老茶		
	19				身	破片	なし	0類	D類							*8.7		群青		
6	20	日野市栄町遺跡	東京都日野市		身	破片	—		B類							8.2		文字「防衛食」のみか		
	21				蓋	完形	防5	5類	①類								8.4	1.1	防衛・六日本防衛食糧株式	
7	22				蓋	完形	防3	3類	①類								8.3	0.9	会社社長 小・	
	23				蓋	完形	防3	3類	①類								8.3	1.1	群青	
	24				蓋	完形	なし	0類									8.3	1.0	群青	
	25	加賀一丁目(東京家政大区内)遺跡	東京都板橋区加賀	火薬製造所・陸軍造兵廠	蓋	完形	防1	1類	③類								8.5	1.1	観察表と図の内容が不一致、実測図不明瞭(要実見)	
	26				蓋	完形	防1	1類	④類								8.3	1.1	防1で、かあると考えられる	
	27				蓋	完形	防12	12類	①類								8.5	1.1		
	28				身	完形	防5	5類	①類								8.4	9.4		
8	29				身	完形	防8	8類	①類								8.2	9.2	文章中には群青とある	
	30	三ヶ所遺跡	山梨市上之割	溝内出土	蓋	破片	防10	10類	①類								*8.5	*1.1		
8	31	鮎沢河岸跡	山梨県南巨摩郡鮎沢町	河岸	身	完形	2	2類	⑤類								*8.2	*9.3		

遺跡 NO.	資料 NO.	遺跡名	所在地	当該期遺 跡の性格	種別	残存	防			身				蓋			文字色	口径幅 (cm)	器高 (cm)	ほか観察事項
							表記	番号	囲み	文字	縦軸番号 /裏印	特・ 文字	矢印・ 形	説明文	形態	受箱				
9	32	昭和町かすみ 堤	山梨県中巨 摩郡昭和町	堤防止	身	破片	-								8.2		出土片には文字なし			
10	33	勝沼堰堤	山梨県甲州 市勝沼町	砂防堰堤	蓋	完形	なし	0類												
11	34	千本道跡	静岡県沼津 市本	包含層	身	破片														
12	37	松本城跡(南・ 西外堀跡)	長野県松本 市丸の内	宅地	蓋	完形	防.1	①類												
13	38	今市道跡	長野県松本 市丸の内	宅地	蓋	完形	防.1	①類												
14	39	今市道跡	富山市八幡 町	国民学校	身	破片	(3)	①類												
15	40	東道跡	大阪府貝塚 市東	宅地・耕 作地	身	破片	なし?	0類?												
16	41	田山道跡	大阪府阪南 市	耕作地	蓋	破片	-													
17	42	田山道跡	兵庫県神戸 市長田区	宅地・耕 作地	身	破片	-													
18	43	松野道跡	兵庫県神戸 市長田区	宅地・耕 作地	蓋	ほぼ完形	防.1	①類												
19	44	岡山城三之外 曲輪跡・旧岡 山藩藩学跡	岡山市藩山 町	師範学校	身	破片														
20	45				身	破片														
21	46				身	破片														
22	47				身	破片														
23	48				身	破片														
24	49				身	破片														
25	50				身	破片														
26	51				蓋	完形	防18	②類												
27	52				身	完形	防18	②類												
28	53	松江城下町遺 跡	島根県松江 市南田町	裁判所	身	完形	なし	0類												
29	54				身	完形	2	②類												
30	55				身	破片														
31	56				身	破片	防15	④類												
32	57				蓋	完形	防.2	②類												
33	58	名勝平利記念 公園内遺跡	広島市中区	宅地	蓋	完形	防3	③類												
34	59	金子橋遺跡	高知市併形	宅地	身	破片														
35	60	久原第2遺跡	大分市久原	墓地	身	完形	防15	④類												

遺跡 NO.	資料 NO.	遺跡名	所在地	当該期遺 跡の性格	種別	残存	防			身			蓋			文字色	口径幅 (cm)	器高 (cm)	ほか観察事項
							表記	番号	囲み	文字	縦軸番号 /裏印	特・ 文字	矢印・ 形	開封 説明文	形態				
23	61	府内城三ノ丸 遺跡	大分市大手 町	女学院、 県庁舎	蓋	完形	防18	②類							8.6	1.1	「ゴム印、肥前？」とある		
24	62	小ヶ倉遺跡	佐賀市富士 見町	宅地	身	破片				B類							・衛食 大日本防空食糧株式会社長小澤、 矢印が中央からずれている		
25	63	長崎奉行所 (立山夜所)跡	長崎市立山 町	警察練習 所・警察 部防空学 校	蓋	完形	なし	0類							*8.5	*1.1			
	64				蓋	完形	(3)	3類	①類						*8.7	*1.1			
	65				身	破片	防12	12類	①類	A類					*8.5	*9.6	青緑 小松 1999より		
	66				蓋	完形	なし	0類							*8.6	*11.9	計測値は報告書から復元、色 は報告書では確認できず		
	67				蓋	完形	なし	0類							*8.4	*11.9			
	68				蓋	完形	防14	14類	①類						*8.8	*12.1			
26	69	造士館・演武 館跡	鹿児島市山 下	裁判所・ 県庁等	身	破片	—			B類					*8.1	—	大日本防空・社長・ 防・大日本・社長・ 會社 社長小澤専七郎謹製		
	70				身	破片	—			B類					*8.1	—			
	71				身	破片	—			B類					—	—			
	72				身	破片	—			B類					—	—			
	73				身	破片	—			B類					—	—			
	74				身	破片	—			B類					—	—			
	75				身	破片				B類					—	—			
	76	垂水・富之城	鹿児島市山 下	県庁	身	破片				B類					8.4		防衛食 大日本防空食糧株 社長・ 防・		
27	77	垂水・富之城	鹿児島市山 下	県庁	身	破片	(3)	3類	①類	C類					8.4				
	78	島津家屋敷跡			蓋	完形	防.2	2類	②類						—	—			
	79	清水集落	鹿児島県大 島郡瀬戸内 町	宅地	蓋	完形	防14	14類	①類						*8.1	1.1	黒に近い？		
28	80	清水集落	鹿児島県大 島郡瀬戸内 町	宅地	蓋	破片	防.1	1類	②類						—	—	報告書掲載写真からの情報		

※遺跡NO.は第9図の番号と一致する。  
 ※色は報告書の表記に従った。—:報告なし(不明含む)。色の\*は写真より観察、空欄は破片に文字なし。計測値の\*は実測図より復元。  
 ※本表に記載のない遺跡NO.20は覆地。詳細は第1表を参照。

第3表 防衛食容器の統制番号別特徴一覧

「防」統制番号	資料数		防.	身			蓋				文字色	その他
	身	蓋		防・囲み	防・囲み	矢印・形	開封説明文	断面形態	受箱			
1類	3	8	有	③・②類	③・②類	iv類	a類	(3)・(1)式	I・II式	緑・焦茶	II式は1点のみ、◇内に野	
2類	2	3	有:蓋のみ	⑤類	③・②類	iv類	a類	(1)・(2)式	I式	焦茶・緑	身は底面に陽印で2	
3類	4	10		①類	①類	i・iii類	c類	(1)・(2)式	I式	紺	岐270、岐1204、C類の「國民食」の身2点は数字だけの(3)も1点もおそらくC類)	
4類	-	-				-	-	-	-	-		
5類	1	3		①類	①類	i・iii類	c類	(1)・(2)式	I式	紺	岐1204	
6類	-	-				-	-	-	-	-		
7類	3	-		①類	①類	-	-	-	-	紺、緑		
8類	1	1		①類	①類	ii類	c類	(1)式	I式	紺、緑		
9類	-	-				-	-	-	-	-		
10類	-	1				①類	-	(3)式	-	-		
11類	-	-				-	-	-	-	-		
12類	4	2	有	②・①類	①類	ii類	c類	(2)式	I式	緑、紺	開封説明文なしe類あり	
13類	-	1			①類	ii類	a/b/c類	(3)式	I式	緑		
14類	-	2			①類	i類	c類	(1)式	I式			
15類	6	2	有:蓋のみ	④類	②類	iv類	a類	(2)式	I式	焦茶	有115、矢印や開封説明文がないものがある	
16類	-	-				-	-	-	-	-		
17類	-	-				-	-	-	-	-		
18類	1	4		②類	②類	v類 iv類	d類 a・b類	(3)・(1)式 (3)式	I式	焦茶 焦茶、緑	肥61	

※色は紺(濃紺、青含む)、緑(深緑、オリーブ含む)、焦茶(茶、黒系含む)に大別した